

6 月 7 日 (第 3 号)

平成29年第3回豊能町議会定例会会議録目次

平成29年6月7日（第3号）

| | | |
|------------|----------------------------|----------|
| 出席議員 | | 1 |
| 議事日程 | | 2 |
| 開議の宣告 | | 3 |
| （一般質問） | | |
| 豊鳴クラブ | 井川佳子 | 3 |
| イノベーションとよの | 橋本謙司 | 16 |
| | 永並啓 | 30 |
| 緑豊クラブ | 西岡義克 | 44 |
| とよのオンリーワン | 竹谷勝 | 56 |
| （総括質疑） | | |
| 第41号議案 | 豊能町附属機関に関する条例改正の件 | |
| 第42号議案 | 職員の退職手当に関する条例改正の件 | |
| 第43号議案 | 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件 | |
| 第44号議案 | 豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター条例廃止の件 | |
| 第45号議案 | 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件 | |
| 散会の宣告 | | 68 |

平成29年第3回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成29年6月7日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 1 番 | 寺脇 直子 | 2 番 | 管野英美子 |
| 3 番 | 永谷 幸弘 | 4 番 | 橋本 謙司 |
| 5 番 | 井川 佳子 | 6 番 | 高橋 充徳 |
| 7 番 | 小寺 正人 | 8 番 | 永並 啓 |
| 9 番 | 竹谷 勝 | 10 番 | 福岡 邦彬 |
| 11 番 | 高尾 靖子 | 12 番 | 西岡 義克 |
| 13 番 | 川上 勲 | | |

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

| | | | |
|-----------|-------|---------|-------|
| 町 長 | 池田 勇夫 | 副 町 長 | 乾 晃夫 |
| 教 育 長 | 新谷 芳宏 | 総 務 部 長 | 内田 敬 |
| 生活福祉部長 | 上浦 登 | 教 育 次 長 | 南 正好 |
| 上下水道部長 | 板倉 廣幸 | 建設環境部長 | 鴻野 芳樹 |
| 会 計 管 理 者 | 今中 泰行 | | |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|--------|-------|-----|------|
| 議会事務局長 | 東浦 進 | 書 記 | 吉澤 亘 |
| 書 記 | 田中 尚子 | | |

議事日程

平成29年6月7日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第 4 1 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
第 4 2 号議案 職員の退職手当に関する条例改正の件
第 4 3 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
第 4 4 号議案 豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター
一条例廃止の件
第 4 5 号議案 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件

開会 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

皆さんおはようございます。きょうの雨で梅雨入りが予想されますが、雨にも負けずにきょう一日、頑張って一般質問を行いたいと思います。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

豊鳴クラブの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様おはようございます。5番豊鳴クラブ井川佳子。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。理事者側の皆様におかれましては、私にもわかるように親切丁寧にお答えいただきますよう、よろしく願いいたします。

では昨日、私防災無線の説明会に行ってみました。防災無線は平成30年4月から行われるということで、説明を受けました。実はこんな利用方法もあったんです。というのは、ちょっと時はさかのぼるんです。あ、そんなさかのぼらないですよ。2016年1月1日の話なんですけど、実は和歌山で起こったことなんです。私ちょうどその時自分の家族とおりまして、和歌山の実家に、ちょうどあと20分ぐらいで着く

んかなとした時に、携帯電話がピンコピンコ鳴りまして、家族全員のスマホが鳴りまして何かと思ったら、大地震があります、大津波がありますというようなメールが入ってまして、あら大変と。でも実家まであと12、3分やから、実家まで行って母乗せて、弟家族もいるしと思って、まずは家に行っただけです。そしたら弟家族のスマホにも、もちろん連絡がありました。で、さらにその津波が大きくなっているというような、あとの追加のメールも入りまして、これは本当なのかなと思って、避難しようか言うてた時に、ちょうど実家のすぐ上にマイクがついてる。防災無線ってきのう初めて知ったんですけど、そのマイクで、先ほど流れたメールは誤報でございますと。それは何か、潮の満ち引きのデータを計測員の方が入力してなかったというために、誤報でメールが、和歌山県にいた人に全員こう、メールが出回ったらしくて、元旦、1月1日の出来事だったんですけど、でもその防災無線のおかげで、あ、誤報なんやと、よかったね避難せんでいいわという話になったんです。で、昨日も防災無線のさまざまな利用方法についても質問がありましたけれども、もしこういうことが起こったら、豊能町でもこのように、住民の安心安全を守る、でももし誤報メールがあったら、この対応のしかたもなかなかよかったなと思っておりまして、これもまた防災無線のおかげでそういうことも、なっはいけないんですけどね、そういうこともできるんだなというふうに、私思いました。

で、きょう挙げさせていただきました問題へと移らせていただきます。

まず1点目は、中高生の居場所づくりについてです。中高生ではありません。中高生の居場所づくりなんですね。1月24日と25日に、福祉教育消防常任委員会にお

きました、伊万里市民図書館とそれから武雄市市民図書館に視察に行かせていただきました。伊万里市は人口5万6,000人の都市でありまして、この伊万里市民図書館というのは住民の皆様と行政が一緒になって、こんな図書館があったらいいなと言ってつくられたのが、伊万里市民図書館でございました。直営で運営されているんです。

一方で武雄市図書館は、前市長の樋渡啓祐氏が東京の代官山の蔦屋書店を見て、この雰囲気を感じて武雄市にと言って引き込んで来られて、カルチュア・コンビニエンス・クラブという会社と指定管理を行いまして、そして行っている図書館でございませう。なかなかこの図書館もすてきでした。後で御案内いたします。

それと私、公共施設マネジメントという講習を受けに行った時に、東洋大学の客員教授の南学先生にお聞きしたのが、きょうのこの会場から1時間もかけずに行けるところがあるよと。それは、公共施設というのはいろいろあるけれども、やはり財政も厳しくなってくる市町村において、やはり複合していかないといけない。そして、単に縮小するのではなく、縮充という言葉を使ってらっしゃいました。縮図の縮に充実の充って書くんですけど、縮充させることが大事なことでありまして、その武蔵野プレイスは、単に図書館だけではなくて、生涯学習支援、それから市民活動支援、それから青少年活動支援プラス、カフェがあるんですね。玄関入ってすぐのところのカフェがございまして、何と公共施設なのに午後5時からワインがいただけるということで、私が行ったのも午後5時以降だったんですけど、ワインはいただかなかったんですけど、ちょっと簡単なお料理も出しておりまして、その周辺でとれたお野菜を、お野菜料理の野菜プレート、本当にフ

ランスパンと野菜のみ乗った野菜プレートっていうのが980円でいただけました。で、そういうカフェも運営されているんですね。で、そこでは周りにある雑誌を読みながらお食事もできるという感じになっております。

で、私がとても感じ入ったのは、青少年活動支援機能っていうのがありました。これは地下2階のフロア全部、その青少年のために使っています。で、ここではスタジオもありますし、パフォーマンススタジオもありますし、要するに子どもたちが自主的に活動する場を提供しているというイメージでした。例えばその、割と比較的安い、安かってあれですね、子どもたちのお小遣いでも借りられる値段設定でありまして、そしてガラス張りのそのパフォーマンススタジオでは、女子中学生たちがダンスを稽古、自分たちでしてましたし、またサウンドスタジオっていうところでは、防音施設が整っておりますので、ミュージシャンを目指す、目指さなくても音楽を楽しむバンド演奏などもできるスペースもありますし、また卓球しているところも、男子学生たち、高校生の皆さんが卓球をしておりました。で、そのそばではちょうど一番大きなフロア、何かっていうと、あとの質問につながるんですけど、自由に、塾の合間の時間か、あるいは家へ帰る合間の時間か、その自由に空き時間を利用して、ちょうど中学生や高校生の皆さんが、ちょっと軽食をとりながら、これ自分で買って来たもんですよ、パンと持ってきたおにぎりとかを食べながら、自由に勉強できるスペース、あるいは本を読んでもいいし漫画を読んでもいいし、その時間を過ごせるスペースっていうのが、ここ私いたく気に入らして、何か一生懸命頑張ってはるし、でもちょっとおなかもすいたし、学校帰りだね、夕方そうしなが

ら過ごしてらっしゃる姿がすごく印象的で、しばらく入り口に立ってたんですよ。そしてたらもう、梅田の阪神と御堂筋のあのあたりの、あのあたりぐらいもう人が出入り出入りしはります。しかもいろんな異年齢の方。だから小学校高学年ぐらいからずーっと、お年寄りに至るまでずっと、若い年齢層も行った来たり、その入り口を出たり入ったりなさるんです。いいなと思って、すいません、見ておりました。

で、思ったのが、もちろんわが町にもすてきな図書館があるんですけども、お聞きしましたところ滞在型を目指しているようにも思ったんですけど、やはりこの中高生の、中高生の居場所っていうのが少ないように思うんです。もちろんこれは図書館だけではなくて、西公民館や中央公民館でもその役割を担っているっていうのはわかってるんですけども、でも中央公民館も西公民館も行かせてもらったんですけど、ちょっと私には物足りないような感じがしてるんですけども、行政側におかれましてはこの現状についていかがお考えなのか、お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

おはようございます。

中高生の居場所として、図書館、公民館の役割ということでございますけれども、図書館には相応にその役割を果たしておるのかなというふうには考えておりますけれども、公民館についてはやはりその役割は十分でないと考えております。それはどうということかといいますと、公民館は社会教育の活動の場として建設されたもので、建設当時そのような居場所というか、いうような目的で建てておらないということで、

滞在型の施設として建設されてこなかったということがありますので、今、現状そういう状況になっておるといってございませぬ。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

まず西公民館の自習室なんですけど、すいません、この質問もう大分前に書いて、今の現状っていうのもちょっと、きのう見に行くの忘れまして、ごめんなさい。で、もし変わってたらごめんなさい、そう言ってくださったらいいんです。

まず、西公民館の自習室なんですけど、畳で正座スペースがあったんですよ。で、私はお茶を指導していますので、正座の生活っていうのもあれなんですけど、勉強しながら正座っていうのはちょっとどうかなと思って。二重苦、すいません、二重苦っていうことないですね。要するに、余り今の時代に即してないように思ったんです。だからせつかくのスペースですからね、実は希望ヶ丘から自転車で西公民館のその自習室に通ってた子もいるんですよ。で、結構ファンもいるみたいで、なのでできたらもう少し大人数の方が入れるように、まあそんなには、畳のスペースですよ、机と椅子に変えたら、それだけでもあと何人かは入れるかなと思ったんですけど、いかがでございますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

西公民館の自習室ですけども、ふれあいルームという名で主に児童生徒の自習の場として活用しております。この場所、部屋ですけども、不登校の子どもや課題を抱えている子どもの相談所、居場所となる

ように開設されたものでございまして、自習室だけであれば、中央公民館のように机・椅子のみでよいのですが、不登校や課題のある子どもは机・椅子ではしんどいというようなことが多く、横になって休憩できるように配慮して畳のスペースにしたところ。これについて畳のスペースより机・椅子のほうが適切ではないかということでございますけれども、夏休みの期間には畳スペースを活用している子どももいますので、利用状況を見きわめまして今後も対処していきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

リサーチ不足で申しわけありません。やはり畳があるとほっこりするというのはよくわかっているところでございます。そのようであれば無理にとはもちろん申しませんし、そのケース・バイ・ケースに子どもたちに寄り添った場所であったらいいなと私は思います。

それで図書館のお話に戻るんですけども、伊万里市民図書館もやはり市民と一体になってやっているというところはとてもすてきでした。防災無線も町民の要望から上がってきて、そして今、現実があるというふうに認識しております。やはり町民の皆様と一緒に町をつくり上げていくというところが、伊万里市民図書館ではあったように思っています。いたく感じ入っていたんですけども、わが町の図書館も工夫は凝らしてはいらっしゃいますが、武雄市では人口5万人の市に年間100万人も訪れられる施設になっております。これはなぜかと言いますと、代官山の蔦屋の雰囲気や武雄市に持ってきたというところも大きなところではあります。で、ここは開

館時間、指定管理をされてるんですね。なので朝9時から夜9時まで開館されております。それで民間が行っているのがそれが可能かなとは思いますが、できるだけ閉館日を減らして、そして大体、365日とは言わへんけれども、大体休館日っていうのがないように頑張ったというふうに聞いております。で、またここにはスタバというカフェスペースがございまして、このスタバで売ってる本も、そして貸し出している本も、このスタバで広げて、立ち読みならぬ座り読みができるというところがまたすてきだったんですね。で、コーヒーのにおいが漂いますし、また軽音楽がかかっているというところで、図書館、この図書館が、人口5万人の市に年間100万人も訪れるという目玉になってるんですね、この施設。で、この経済効果は年に2億円って言われておまして、なかなかおもしろい図書館でございまして。で、この開架図書が20万冊って聞いたんです。でも、こないだ同じ福祉教育消防常任委員会で図書館に行ったところ、わが町の図書館も開架図書20万冊ってことですね。図書的には同じ規模なんやというふうに理解してきたわけでございます。で、思うのですけれども、民間で委託しなくてももちろんいいんです、今の方針といたしましては、直営でしますよということも聞いておりますので。

で、その図書館運営というんですね、どのような図書館を、教育委員会さんとしては目指していらっしゃるんですかね。例えば滞在型とか、あといろいろな市民に開かれた図書館とかいろいろあるとは思いますが、そこのところの思いを、もちろん図書館でも聞いてきたんですけども、教育委員会の考え方として

今御披露いただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

図書館では、本と人をつなぐだけではなく、住民の皆さんの暮らしの中にあり、居心地のよい場所として、また図書館を舞台に人が活躍し、人と人がつながる場所であることを目指しているということでございます。具体的には、町民の皆さんが散歩中に立ち寄る場所として、また時間があるから図書館に行こうという自由な休日を過ごす場所でありたいと考えているということでございます。図書館、その施設を利用する人々によって支えられており、また育てられているというところでございますので、図書館を利用する小さい子どもからお年寄りに至るまで、全ての人々の成長と成熟、自己実現をさせる教育施設が図書館です。そのため、豊能町の図書館は、本と人をつなぐことにとどまらず、人と人をつなぐ活動を目指しています。つまり町民の方々を巻き込んで、人づくりまちづくりを支える成長する図書館、豊能らしい図書館活動を展開したいというふうに考えています。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうなんです、開架図書は武雄市に負けないんですね。20万冊もあるということなんです。それで、つくりを館長に聞きますと、手前の書架は低くなっている。奥は高くなっている。なので空間がすごく広く見えるように工夫されているっていうのも、初めて聞いてわかったんです。それとやはり窓が広いです。その窓の外から見える景色は、きょうは例えば雨ですので緑が輝い

ているんじゃないかと思います。そういう落ちついた雰囲気の中で過ごせる図書館っていうのがいいと思います。町民の方に聞きますとも、定年退職後ずっとおうちでいるよりも、やはり図書館に行ってゆっくりして、自分がとってない新聞を広げてみるとかそういうふうに、それこそ今おっしゃったように、散歩の途中で利用しているよっていうお話も聞きました。やはり、館長もおっしゃってました。ただの貸し本屋ではないです。貸し本屋ではない図書館を目指しておりますと。で、入ったすぐそこには、陶芸家の方が陶芸をなさった作品も展示されておまして、もう美しい作品に出会えて私もうれしかったんですけども、やっぱりちょうどその陶芸家の奥様もつくってらっしゃって、その奥様もいらっしゃってお会いしたという、やっぱり人と人とのつながりというのを今、おっしゃっておりましたよね。そういうような図書館を目指してらっしゃるなというふうに思って、うれしく思います。

ただ思うんですけども、その体制というのがなかなか人件費もあると思うんですけど、正職員の方がお二人であるよと。それと、1年更新の非常勤の方があとで担っているということでお聞きしてまして、やはり館長に伺った話ですよ、地域を知って図書を知って、人を育てる必要があるので、1年更新のっていうそのシステムがちょっと残念でならないというふうにお聞きしております。もう少しその、非常勤、非常勤なんでしょうけど、1年更新でなくてもいいんじゃないかなと私は感じたんですけども。今急に、通告もせずこのような質問をしております。お答えにくかったら別にいいんですけども、そのようなことも御検討いただけたらなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

図書館の職員は、非常勤でいろいろと見ていただいているということは十分認識しておるところではございますけれども、雇用の形態といたしましては、非常勤職員については1年更新ということが今、なっておりますので、このまま非常勤としては続けていかざるを得ないというふうに考えます。

○議長（福岡邦彬君）

補足ないですか。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうですね、今すぐですのでね、また今後の検討課題にさせていただいて、やっぱり人を育てる、行った人も育てるし、そこで働いている人も育てる施設であってほしいなと私は思うので、お願いしたいなと思います。

それとすいません、これもまたいきなりなんですけど、インターネット環境がないというふうに伺ったんですよ。そうなんですか。だって北摂7市3町の広域利用っていうのができるようになると思うんですけど、それなのにネット環境がないのかな、ちょっとはテナマークなんですけれども、それについてもお答えいただきたいなと思うんですけど。ごめんなさい。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

私もこの4月に教育委員会のほうに来まして、図書館は前から利用しておったんですけども、自分でそのインターネットを図書館で使うということがなかって、今こ

の立場になって、図書館といろいろとヒアリングをさせていただきました。で、結果、インターネット環境がないっていうことを私も知りまして、ちょっとそれは今の時代にどうなのかなという思いを持っておりますので、今後導入できるように町長部局と十分協議をしていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

よろしく願いいたします。

それと、やっとなら私の一番言いたかった場所に来たんですけども、図書館の前の、財源どうするんやって言われるとちょっと今は考えようがないんですけど、図書館の前の駐輪所スペースなんですけど、そこに外づけで、簡単な飲み物を提供して持ってきた食べ物を食べられるようなそのカフェスペースを整えまして、午後からは中高生が使えますでしょうし、それこそ中高生が、午後以前は学校に行っていない世代が使えるのかなと思うんですけども、中高生が自由に勉強できるスペースをつくってはいかがでしょうかと思ひまして、今人件費もあるんですけども、町民の有償ボランティアの方たちにその管理人をお願いして、そういう武蔵野プレイスで見たような、軽食を食べながら勉強できるスペースっていうのをここで確保できないかな、ガラス張りのスペースがまちカフェとして設置されないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

お茶を飲みながらゆっくり本を読むというような形で、本町の図書館にはそのような場所がないということですので、外づけ

でカフェということです。

物理的には多分大丈夫だと思いますけれども、経費の面、いろいろかかりますので、今すぐにそういうことができるかっていうと、ちょっとそれは難しいのかなというふうに思います。ただ、図書館にはテラススペースがございます。で、ここで飲み物等の提供サービスができないかということで、過去に業者さんに打診をしたこともございますけれども、やはりなかなかちょっと無理だというようなこともございましたので、今現在そういうことはできないということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうなんです。平成14年ですかね、テラススペースっていうのを外づけで増築されてるんですね。あのコーナーは、ガラス張りで本当にソファもすてきなソファが置かれてまして、いい感じでした。そのスペースを利用するっていうのもいいなと思って、後で言おうと思ってたら先におっしゃっていただいたんですけれども、今本格的なスタバでなくてもボタン一つ押したらピュッと出てくるようなシステムありますよね。そういう簡単なカフェでもいいと思うんです。そしてそのコーナーだけに限りますっていうお約束で時間帯を分けて、というのは勉強スペースは中高生に限りますっていうようなお約束を公民館でも設けてらっしゃったらしいので、例えば時間を区切って、子どもたちが帰ってくるような時間からは子どもたちの時間、それまでは異年齢の方っていう感じで分けてその場所をそのようなスペースにされてはいかがかなと思って、言おうと思って用意してたんですけれども、いかがでございますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

先ほども申しましたけれども、そういうふうな自動販売機的なものを設置していただいて住民の方に提供できればということで検討させていただいて、実際に業者と協議もさせていただいたんですけれども、経費的な面と採算制の面から、やっぱりかなわなかったということでございますので、今現在はちょっと無理かなというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

その自動販売機でも無理だったということなんですね。何かスタバみたいな呼んではる話をされてるのかなと思ってたんですけど、なるほど。でもまたもう一度トライしていただきまして、考えていただきたいなと思います。もうその空間も取り入れていくことによりまして、中高生ならぬ中高年の皆様も落ちつく場所、より落ちつける場所になるのかなと思いますので、また考えてみてください。

では次行かせていただきます。ダイオキシン問題対策にかかる交付金の扱いについてお伺いいたします。

第三者委員会の答申を受けて、その後府への報告をいかになされましたでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

交付金とおっしゃっているのは、特別交付税のことだと思います。その平成27年度分の特別交付税で大阪府から求められておりますのは、この組合が行いました一連

の行為、これに違法性があったのかなかったのか、それを両町が判断せよということが一つ。もう一つはその平成27年度に払いました9,650万円、これの金の流れ。どこに幾ら行ったのか、誰が受け取ったのか。そのような金の流れを明らかにせよと。この2点を大阪府からは求められております。

で、第三者委員会の答申につきましては、答申を受けまして直ちに市町村課のほうに報告はいたしました。で、その調査の結果はもう御存じかもわかりませんが、今回の問題の原因はガバナンスコンプライアンス、このようなものの欠如であるというようなことが、大まかな結論であったかなというふうに思います。で、それが違法性が疑われる行為や誤った判断の背景にはそれがあつたのではないかというような調査結果だったということでございますけれども、法的な権限を持つ百条委員会とか監査委員のような強制力がないというようなことで、第三者委員会による調査には限界があつたというのも、これもまた事実でございます。そこで町といたしましては、大阪府に対しまして、この組合の一連の行為につきまして違法性があるかないかとか金の流れとか、そういうことを判断するのは現時点ではできないというふうに回答いたしました。

また組合の監査委員の監査結果によりまして、恐らく今後は司法に判断を委ねることになるというふうに思いますので、町としては司法の判断を仰ぎたいと。それまでは判断はできないというふうに報告をしたところでございます。

報告時点では、まだ環境テクノロジーに対する監査結果しか出ておりませんでしたので、そのときはそのように申し上げました。で、それ以降4月には、その当時の正

副管理者にも請求をするよという新たな監査結果が出てまいりましたので、それ以降はそのような情報について逐次大阪府に報告しているというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では今伺いましたとおり、司法の判断を持って交付税の扱いを決めていくってことで、今はその途中経過であるよというふうに理解してよろしいんですね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど申し上げたとおりの報告はしたわけでございます。で、現状では平成27年分の特別交付税について返還をするとか精算をするとか、そういうようなところには至っていないというか、求められていないところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

本当に逆の意味で有名になってしまったこの事件についてはですね、事件っていうか事象については、本当に心を痛めておりますし、百条委員としても頑張っていきたいと思えます。

では次に移らせていただきます。

固定資産税と軽自動車税の納付方法についてでございます。固定資産税と軽自動車税は、コンビニ納付できないんですよ。ちょうどそのころにやってくる同じ納付が、府の自動車税でありますとか、それから国民年金でありますとか、これは税金とかは関係ないんですけど水道代もコンビニ納付ができるようになりまして、やはり引き落としがいいのかもしれませんが、納付し

たいよと持っていったときに、これはできませんねん言われて、固定資産税と軽自動車税ははねられたというところがございます。金融機関が開いている時間に行ける人、それから郵便局もオーケーっていう話なんですけれども、やはりそういう人は割と限られてくるのではないかなと思ひまして、例えばコンビニ納付をできるようにすれば催促に行く件数も減るのではないかと、その効果も期待できるのではないかと思ひまして、コンビニ納付にはお金がかかるんだろうなと思うんですけれども、そここのところをお答えいただきたいと思ひます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

コンビニ収納でございますけれども、これはおっしゃるとおり納税者の利便性の向上に資するということで、そのような評価をしております。ただこれまでそのコスト、今も議員おっしゃいましたが、そのコストに見合う徴収率の向上とか、コストに見合う納税額でありますとか、そういうものは得るのは困難というふうに判断してきたところでございますけれども、ところがこのたび、これまで説明してまいりましたが自治体クラウド、3町村で、豊能町・河南町・千早赤阪村の3町村で導入することになりまして、この自治体クラウドの導入に伴いまして、そのコンビニ収納のシステム、これも標準装備ということになるわけでございます。で、これまで一番ネックでございましたそのシステムの経費が不要といひますか、込み込みでもう入っているということでございますので、このクラウドの導入を機に、クラウドの導入は平成31年10月の予定ですが、それとともにコンビニ収納を始められないかと、別のシステム以

外の手続もあるんですけれども、そのような検討をこれから始めようというところがございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

クラウドのおかげでそういうことができると。ぜひ、今検討されているということなんです前向きに検討していただきたく思ひます。

では、次に参ります。デマンドタクシー拡充についてというふうに挙げさせていただいております。もちろん今我が町豊能町では、高齢者等のお出かけ支援の観点によりまして、現デマンドタクシーの路線を拡大されてはいかがでしょうかという提案でございます。

今、我が町豊能町では、要支援・要介護の高齢者の方には町独自のお出かけ支援制度があります。おでかけくんっていうのが、古かったおでかけくんもう二つも新しく新車購入されております、町独自のお出かけ支援事業があります。でもやはり要支援に至らない元気な高齢者の方、あるいは高齢者に限らず交通弱者のために、現デマンドタクシーの路線拡大を考えてはいかがでしょうかという提案でございます。デマンドタクシーというのは、もちろん経費はかかるんですけれども、バスほどかからない。バスほど経費はかからないと私の中では理解しているんですけれども、いかがでございますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

デマンドタクシーでございますが、そもそもは交通空白地帯を埋めるといひますか、解消するというようなことが目的でござい

ます。地域公共交通基本構想におきましては、東地区において人口が密集していないとか、公共交通がないというところについて、その空白地帯の解消ということで、デマンドタクシーの運行をしているというところでございます。これによりまして、今一定はその交通空白地帯の解消はできているというふうに考えておきまして、今のところはその路線の拡大等は考えておらないというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

以前、東西間の連絡というために東西バスが運行されていたんです。で、1台当たり4人も乗らないよという現状があって、よく乗ってた西地区だけ残って、リレー便になってるということなんですよ。で、昨日お答えの中にも、東西バスは平成26年には1万3,624人の利用で、またリレー便は平成28年には1万7,801人乗ってらっしゃったので、差し引きしますと4,177人の利用がふえたと。で、それは30.7%増であります、その利用料が今はありますよ。だから費用対効果は、リレー便のほうがいいですよという感じの受けとめっていうか、私には聞こえたんですけども、ただやはりこの東西に分かれていますという私たちの豊能町では、やっぱり西地区に図書館があります、先ほど言った図書館があります、そしてユーベルホールもあります。また、西公民館ではさまざまな各種サークル活動があるんですよ。そこにも参加したいと思ったり、またオアシスがあります。またもう少ししたら箕面森町にも大きなスーパーができるっていうふうに聞いておきまして、やはり西地区に行きたいと思う東地区の人もたくさんいると思うんですよ。それで例えば希望ヶ丘か

らというので、バス路線を調べてみました。現状ね。で、東能勢線に、行きは希望ヶ丘4丁目9時22分に乗ったとします。で、9時43分に中止々呂美におきまして、今度リレー便に9時53分に乗って、10時ごろオアシスに着くんです。そしていろいろな施設を巡って帰ろうかなと思ったとき、この帰りは何と、3時間40分後ですね。ときわ台13時38分に出るバスしかありません。そして希望ヶ丘に着くのは14時18分になります。これは東能勢線です。もう1便あります。13時22分に希望ヶ丘4丁目を出て2時にオアシスに着く便があるんです、リレー便に乗り継ぎましてね。これは帰ろうと思ったら2時間40分後に、ときわ台16時38分発のバスがございまして、そしてリレー便、東能勢線に乗り継ぎます。この東能勢線は一回牧に行って、それから希望ヶ丘に上がるバス便なんですよ。これもすごく便利になったといったら便利になったんですけども、でも16時38分ごろときわ台出たバスに乗って、希望ヶ丘4丁目に帰り着くのが17時26分。1日2便はありますよってことなんですけど、買い物だけもししたら、この3時間40分もやっぱり必要ないよねっていうふうに思ってしまうんです。もちろん、すいません、バスの利便性はすごく考えていただいて、便利になっているのは重々承知でございます。希望ヶ丘からグリーンロードを通るバス便もありますし、怒らないでくださいね、重々承知ですごく努力していただいて、町職員の皆さんが努力していただいた結果で今があるとわかってまだ言ってるんで、本当にどんだけ言うかって言われるんですけどね、町長にも。でもやっぱりこういう現状があるわけなんです。で、今言ってるのが、希望ヶ丘から、はっきり言いますと要望書が出ておきまして、

東西バス復活させてほしいわっていう話なんですよね。復活させたらいいんですけど、でも私は平成26年3月14日の交通特別委員会にその案が出てきた時、地域公共交通基本構想の案っていうのが出てきた時に、どうかリレー便は残してほしいって言ったんですけども、なかなかこの現状を突きつけられますと、乗らないのに要らんやろっていう話になっているのもうわかっているんです。ですが、今再度お願いしたいのは、だから東西バスを復活させてくれって言うてるのではなくて、そのデマンドタクシーの路線を拡充していただいて、ここをちょっと何とか、もうちょっと例えば1時間に1本でも、乗らなかつたらいいんですよ、デマンドタクシーは頼まなかつたら走らないんですから。だから経費は要らないんです。だから走る時に利用できるというのがデマンドタクシーであって、せめてその路線を拡充していただけないかなと、その要望書を見た時に思ったのであります。いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げましたとおり、デマンド交通といいますのはそもそもが交通空白地帯を解消するということが目的でございます。今おっしゃいました東西間のデマンドタクシーの運行ということになりますと、路線バスと重複するということになるわけでございます。仮に運行いたしますと、その路線バスそのものが撤退するとか廃止とかいうことにもつながりかねないというふうな、こういう恐れもあるわけでございます。地域公共交通会議で諮って決定していくわけでございますけれども、どうしてもその利害の関係の調整というものは、

これは必要になってくるというふうに思っております。今現在その東西間でデマンド交通を運航するということは考えられない状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

厳しい現実でございますが、これ1日2便しかないのよって言われたら、確かにそうやなって思うんですよね。バスに生活を合わせたらいってという考えもあるのかもしれないんですけど、でもやっぱり3時間40分はきついですよね。なので、ここを善処していただきたいなと思います。また考えてください。

では、小学校中学校統廃合とその跡地利用について、質問を移らせていただきます。

小学校では、学年によっては2クラスできたよっていうきのうの質問の中でもありました。でも、大体各学年1クラスのところが多くなっております。そして一時だけそうだったらいいんですけど、本当に小さい時から大きくなる義務教育、例えば東地区なんか義務教育終わる時までずっと一緒なんですよね。やっぱり人間関係の固着化っていうのかな、そういうのはあると思いますし、弊害は出てないんでしょうか。そこを尋ねたいです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

小学校においては、各学年1クラスというのが非常に多くなっているのは事実でございます。そこで子どもたちの人間関係が非常に固着化する、あるいは限定されるというふうなことで、先生方も一定理解をしながら教育活動を進めております。そうい

うことから、児童生徒は減少しても、その環境の中でよりよい教育を目指す取り組みを進めていくことが大切、これは豊能町だけではございません、やはり児童減少地域においては全国的な、そういう部分もございます。

現在進めている小中一貫教育の研究というのは、これをいかにより進めるかということで、そういう理解をしながら進めております。単学級でありますけれども、逆に少人数だからできるメリットというの、やっぱりそこにはございます。各、ほかの市町村でもそういう形で現在進めております。

私とこではそのような課題解決のために、縦割り活動ですね。異年齢がいろんな一つの活動を行うというふうな、例えば掃除活動、それから登校班、そういうふうな、あるいは教えあい学習というのもやっております。そういう形でその学年に殻に閉じこもらずに、他学年が協力して学び合う、遊び合うというふうなことを積極的に行っております。

また、その一つの小学校だけではなくて、小・小連携というのより力を入れております。合同の芸術鑑賞とか合同の地域学習、例えば3年生講師による講演を同時に聞いて、その後児童同士で意見を交流するとか、そういうふうな他校との交流を積極的に進めています。そのほか、先月の末でしたけれども、校長会でも本町としても小中一貫教育をより前進させていきたいと、それで昨年度の実績を示した上で、今年度の重点項目とかそういう内容を示して、より、一緒に教育委員会とともに協力していただきたいということで、指示・連絡したところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

子どもたちがずっと同じメンバーでいますと、何か新しく、もちろんいろんな取り組みされているのは今聞きましたし、縦割りで活動されているっていうのも聞きましたし、それはでも私の子どもが30歳だったり26歳だったりするんですけど、その子どもたちの時からもうやっぱり縦割りの教育もされてました。あのころは学年4クラスや3クラスあったわけなんです。その時から取り組まれていることなんだと思うんですけども、ただ本当にクラスがえができないと、子どもたちの関係だけがすごく強くなっちゃって、そこに新しく来るのは先生なんですよ。そうすると、先生だけ知らない人っていう感じの環境っていうのが、やはり余りいい環境ではないなと思います。先般新聞にもちょっと紹介されておりました。いろんな事情があってそういうことが起こったんだろうなと思います。それはやっぱり、子ども間だけで世界ができ上がってしまって、そこに先生が入ってくるっていうのは、ちょっと厳しいところがあるんじゃないかなと思ったりする。それはやっぱり人間関係が固着化している子ども同士のその固着化だけではなく、やはりその先生と子どもたちの関係の中にも弊害としてあらわれてる結果ではないかなと私は思ったんですけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

先生が違う人であって、小学生についてはずっと入学時から同じメンバーでということで、そのあたりの心配というのは

当然あろうというふうに思っております。そういうことを当然理解しながら、さまざまな教育課程の編成を各学校でそれを意識しながらやっている。教育委員会もそのことを意識しながら、例えば今年度高学年及び中学年も低学年もそうですけれども、1学年1担任制ということよりも、むしろ複数、5・6年生が一つの学年という理解をしながら、先生方で担任、あるいは6年生の先生は主担、5年の先生が副担、逆に5年生の先生は6年生の副担というふうな形を取り入れるように、教育委員会としても積極的に取り組んでいただきたいと、既にそういうことを考え、実際教育委員会が言う前に、各学校の中ではそういう体制もとろうということも考えております。そういうことでぜひ、確かに子どもの環境についてはそういう部分があるかと思えますけど、各学校の中では、教育課程を十分配慮しながら頑張っているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

学校の先生とかは、その置かれた環境においてよりよい教育をしていくっていうのは、もうそういう、そのままなんですよね。で、その環境をやっぱり整えていくのは町、行政側であると私は思うんですね。西地区においては、もうそろそろ小学校を一つにする時期ではないかと。小中一貫校ももちろんわかるんですけども、やはり小学校の統合を考えるべきときに来ているのではないかっていう気がするんですね。そうすることによって、よりよい環境がつかれるのであれば、何も二の足を踏んでいる場合ではないんじゃないかと思うんです。

例えば光風台小学校としましょう。そうすると、ひかり幼稚園も併設されておりますし、ひかり幼稚園と小学校の連携っていうのも今取り組まれているところですから、そこに能勢町のようにバスで一つに集めて、そしてその少し大きな環境をつくるっていうのは、やっぱり教育委員会だけではなく、教育総合会議もありますように、やっぱり町長部局も一緒になって考えていってほしい部分なんです。このあたりいかがお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。よろしいですか。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

小学校の再配置ということが言われておりますけれども、当然答申等についても、1小1中、あるいは2小2中というふうなこと、さまざまな形態のことを書かれております。教育委員会としてはそういうことを慎重に、今議員がおっしゃった面も含めて慎重に今現在検討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

余り時間ないんですよね。やっぱり中で窮屈な思いしている子どもたちがいるんじゃないかなって思うのが、すごくつらいんです。やっぱり開かれた人間関係を、ほんの少し工夫したらできるわけですから、そこへ持って行っていただきたいなと思うんです。

もう一つ残ってしまったんですけど、次への宿題とさせていただきます、私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で豊鳴クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、イノベーションとよのの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて100分とします。

橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

おはようございます。4番イノベーションとよのの橋本でございます。

昨日から一般質問をしておられますけれども、聞いていてちょっと残念やなというふうに正直感じています。池田町長からは少し考えてくれるかなというような答弁が何度かありましたけれども、やはり部長、次長の答弁を聞いていると、やはりまだ議員の質問を前向きに捉えて改善していこうというような姿勢が感じられなかったなというふうに、率直に僕は感じました。

ただ、何でもこういうことを言うかという、これ4月に人事異動で部長級が4名変わったということは、これは大きなチャンスやというふうに私自身は捉えています。これは別に今までの部長がどうこうということではありませんよ。やっぱりそういう新たな目で見られるということは、新たなチャンスだというふうに感じているということです。やはり行政の仕事としては、守るべきものを守らなアカんと。それはもう十分認識はしていますけれども、やはり町が今大変なとき、こういうときに差し加かって、やはり町の課題を解決していくとい

うこと。また、住みよい町、選んでいただける町にするというためには、先ほども申し上げたように新たな視点で物事を見聞きしながら、新たな発想でチャレンジ、改善をし続けるということをやはり繰り返していかなアカんのちゃうかなというふうに感じています。この点については、当然我々議員も同様ですけども、どうかひな壇の皆さんには、大変な時代、ともに一緒に乗り切るといことも踏まえて、前向きにチャレンジし続けていただくということを強く切望したいというふうに思っています。

また池田町長におかれましては、町の課題解決に向けて住民とのタウンミーティングを今後実施いただくということ。また議員との対話機会を設けてほしいということで、議会にも要請をいただきました。この視点については本当に評価するとともに、期待をしているところでございます。

ただ、一般質問も議員の意見を聞く絶好の機会ですので、しっかりと受けとめていただきながら前向きな取捨選択をし、行政運営に反映いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは質問に入ります。理事者の皆さんには、はっきりとわかりやすい前向きな答弁を、ぜひともお願ひしたいと思ひます。

まず最初に交通網について。通告書の（1）、（2）、（3）と書いてますけど、順番をちょっと変えて（2）、（3）をお聞きしてから（1）をお聞きしたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

二つ目の北大阪ネオポリス線のグリーンロード経由便についてということで、乗客数の変化については、昨日の寺脇議員の質問で、北大阪ネオポリス線のグリーンロード経由便を運航する前後の乗客数について

は、総数では変化がないというふうな報告を昨日、内田部長からしていただいたところです。で、朝の通勤通学時間帯の、大体比率については、グリーンロードを経由する人が約64%になっているということは、説明をいただきました。で、この点については、多分総数ではふえへんやろなというのは十分僕自身も認識はしていたし、当然その分がグリーンロードに振りかわり、東能勢線が減るというふうな結果、そのとおりになってるなというふうには感じていません。

ただ、やはりこれきのう御報告いただいたのは、朝の時間帯ということで御報告いただきました。当然これはそうやと思うんですね。これはグリーンロード経由便があるその時間帯、これ早朝出ていただいてやっていただいたことについては御苦労をかけたなというふうに思っていますけれども、ただ一方で、これよくなった点、通勤通学者については多分、よくなったのかなというふうに思いますが、ただそれ以外の時間帯については、こと行きだけ、こっちから、豊能町から千中に向けて行くということについては、この4便を除けば、基本的には時間は長くなったというふうに思います。それでいくと、64%はグリーンロード経由で丸なんだけども、全体の一日を通すと、多分不便になった方も結構おられるというふうな認識をしています。特に通勤通学の時間帯、例えば私ぐらいの世代だとか、高校生、学生の世代はいいのかなと、よくなったのだろうと思いますし、実際私の息子なんかも通ってて、グリーンロード経由便を使って行ったりとかしています。その点については便利になったのかなと思いますけれども、一方でやはり高齢者の方々は余計時間がかかるようになったというふうにも聞いています。で、この点で私自身感じ

ているのは、大幅に時間が、やっぱり10分から15分長くなっているということを考えると、今現状この朝夕、通勤通学時間帯に経由便を出していただいたということについては感謝もしますし、当然一歩前進やというふうには思っていますけれども、次のステップとしたら、高齢者の皆さんが移動される日中の時間帯、これも当然全部ってなると箕面や茨木に抜ける人が不便になりますのであれですけども、ごく数便でも、その高齢者が出かけて帰ってくる時間帯の設定にグリーンロード経由便を走らすことはできないのかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の御指摘は、ラッシュ時間以外の時間はかえって乗車時間が長くなったので不便になったというようなことで、日中のダイヤについてもトンネル便をとというようなお話でございます。

これは阪急バスから聞いたところによりますと、その彩都西、モノレールの彩都西駅経由の便にもたくさん乗っておられるんですけども、そこでおりの方が結構ふえてきているというようなことで、恐らく豊能町の方も、茨木市の方もそうかもわかりませんが、千里中央まで行かずに彩都西でおりてモノレールに乗りかえておられる方が徐々にふえてきているのではないかなというふうなことも聞いておりまして、今のところしばらくは現状維持で行きたいなというふうなことを思っているわけでございます。

それから、もう一方で北大阪急行が平成32年度に延伸をされるというようなことで、今箕面市におかれては、千里中央

発着のバスを北大阪急行の新箕面駅、仮称ですが、そこ発着のバスに再編をするということで、阪急バスといろいろ協議をなさっているというふうに聞いております。そこの折には、また大きなバスのダイヤの路線も含めて再編があらうかなというふうに思っておりますので、それも見きわめながら、今の議員の御提案も含めて阪急バスと交渉はしていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

多分そうおっしゃるやろなというふうに思っていました。ただ、彩都経由便は当然そのモノレールに乗りかえるということで、例えば高齢者なんかの皆さんは、そのグラウンドパスって言って65歳以上割引きのフリーパスの定期があったりとかっていうことであって、多分それをそのまま千中に行くのと、逆にそこからモノレールに乗るのとで多分その運賃の差も出てくると思うんですよね。その辺はやっぱりしっかりと考えていただきながら、そのバスの再編があるということは十分認識はしているので、そこにちょっと乗りおくれることのないように、その辺の動きもしっかりとお願いしたいなというふうに思います。

次にデマンドタクシーの運行ルートの改善をしてはどうかということについては、先ほども井川議員が質問されました。ただ、きのう寺脇議員の質問の中の答弁で、以前の東西バスに比べて東西のリレー便は31%も増加したというような趣旨の答弁がありました。これ、確かにぱっと見たら35%もふえたんやって見えるんやけど、比べるものが悪い。廃止をした便の35%ふえたっていうことは、結果してみると、前の廃止したよりはましや

けど、ほとんど変わってへんっていうのが僕の評価です。というのは、だからそういう意味でいくと、あのリレー便も僕は意味ないんちゃうかというふうに思っています。だから東西バスを復活せえとは僕は言いませんけれども、やっぱりだから先ほど井川さんからあったように、やっぱりこれ地域公共交通会議の中でも、委員長がこれは1年じゃなくてやっぱり3年とか5年、長い期間で評価をせなあかんというようなことを言っておられた。けどそれは、もうちょっと微増でももっともつふえた場合はそうやけど、今のこんなこれぐらいの乗降客の増ぐらいで、ほんまにそう評価するのかっていうのが僕、非常に疑問に思ってるんですよ。やっぱりそこら辺もうちょっとやっぱり、予算をかけてることなんやから、やはりそこについてはもうちょっとしっかりと、早い決断も含めて、やっぱりすべきではないかというふうに思っています。

で、これやっぱり先ほども交通空白地でないから難しいというようなことをおっしゃいました。多分これ民間業者との利害関係もあって、難しいというのは十分そこは理解はしています。ただ、やっぱり一方で今現状僕が考えてるのは、今デマンドタクシーとかバスっていうのも当然それは今あるので、ありがたいことです。ただ、多分今もうこれから5年10年たつと、今うちのようなもう坂の多い町で、そのバス停に行くことすらも難しくなってくる時代が、多分もう目の前にあると思うんですよね。で、やっぱりその高齢化、特にその大阪府下でももうトップクラスをいく、まあ言うたら全国の最先端を走る本町が、どういうふうにその交通施策を打っていくのかっていうのは、逆に国のお手本にもなるんじゃない

いかなと僕個人は思っています。

で、やっぱりその中で今後考えると、ドア・ツー・ドアでやっぱり行ける交通網ってというのが、なかなかそれは予算との絡みがあるけども、そういうようなこともやっぱり視野に入れていかなあかんの違うかというふうに思っています。

で、これ今、井川さんの質問にもあったおでかけくんの話は今やっていただいています。ただこれについては要介護者、要支援者、また障害をお持ちの方ということに一応限定されていて、そういう認定を受けてないけども、交通弱者の方、長時間の歩行が厳しい方はお出かけができないようになっている、しにくくなっているというような状況があるので、やっぱりその辺についても対応していく必要があるのかなというふうに思いますけれども、そのあたりはいかががお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ドア・ツー・ドアの交通ということでございます。デマンドタクシーにつきましてはもう御理解をいただいているというようなことで、利害関係の調整も必要ということでデマンドタクシーの路線バスとの重複という、これは避けたいといえますか、今のところ考えられない状況でございます。そのドア・ツー・ドアの交通ということになりますと、恐らくこれはもう行政の仕事ではなくて、民間の事業者といえますか住民団体とかNPOとか、そういうところの仕事になるのかなというふうなことは感じておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

一個、デマンドタクシー、僕がイメージしているのは、これ一個デマンドタクシーは厳しいということは十分わかった上やけども、余野から中止々呂美経由でときわ台、今はときわ台から中止々呂美までになっているけども、そうじゃなくてそれをそのまま余野に引っ張ってくるというふうなデマンドタクシーの交通便をつくったらどうかなと、僕個人は思ってます。そうしたらまだ今までよりはましになるんじゃないかなと。牧なり余野なり希望ヶ丘でもかまへんけども、そうすればある程度、一端のあれができる。ただ希望ヶ丘から余野までの便っていうのはバスしかないから、なかなかその移動っていうのは難しいかもわからへんけども、その一本をつなぐことだけでもちょっとは改善されるんじゃないかなというふうには思っています。やっぱり今現状は、あそこの箕面の中止々呂美で乗り継ぐっていう、どっちか言うたらそういう軸になっているんで、やはりなかなか乗りかえを含むと相当な時間、お金がかかるので、ちょっと大変なところがあるんじゃないかなというふうに思うので、その辺については利害関係があるのは十分認識はするけれども、今後その辺も含めて、多分もう今時代が変わってきているので、そのあたりも視野に入れてお願いしたいなと思っています。

で、今部長からドア・ツー・ドアの運行についてはもうNPOや住民団体がやることやというふうなことおっしゃいました。これはそうかもわからへんけども、ただ箕面市なんかでは、今福祉有償運送のオレンジゆずるタクシーいうのを運行されてます。あれについてはドア・ツー・ドアでやっている。これも、ぱっと見ると運行の条件っていうのは基本おでかけくんと同じような内容やねんけど、ただ一個違うのは、長時

間の歩行が難しい方ということを入れながら、実際誰でも乗れるような形にしている。それは法の抜け穴なんかもわからへんけども、その辺も含めてやはりお隣の箕面市なんかはあのオレンジのワンボックスに近いような車が走ってそういうサービスをしているというようなことを目に見ると、やはりそれがうちよりも利害関係が多い箕面市でできて、豊能町でできへんというのは何かというふうに思うんやけども、そのあたりは何か評価されてますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そういう移動困難な方の方法としましては、有償運送ということが地域公共交通会議で諮られて許可をされるというような仕組みになっております。今御指摘の箕面市の場合もそうであろうというふうに理解しております。本町におきましては、御指摘のおでかけくん、これがありますし、それからNPOとか介護事業所でやっておられる福祉有償運送事業所、これもあると。それからほかにも4社の福祉タクシーの事業所、これもあるというようなことで、今のところその移動困難者への移動の手段はそれらのお力も借りながらということでございますけれども、一定は確保されているというふうに思っておりますし、先ほども申し上げましたけれども、行政がするまでもなく、もう既にそういう事業所、福祉タクシー等で一定確保されているというふうに思っておりますし、またデマンドタクシーもあると、路線バスもあるということで、交通の確保は一応はできているというふうに認識しているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり僕その辺がね、これ何でほんなら箕面市がそういうことをやっているか。うちよりもそういう事業者って充実してますよ。やっぱりその辺が行政の取り組みのスタンスが違うんだというふうに思うんですよね。片やほとんど乗らへんリレー便に1,500万も払って、それ以外には払われへんと。やっぱりその辺が、僕もうちょっと何かその、予算のシフトをしていく時期に来てるん違うかなというふうに思うんですよね。やっぱりその辺が、確かに阪急バスとの関係あるかもわからへんけども、やっぱりもうちょっとその辺はしっかりと予算のない時代なんだから、どういうふうにかに住民サービスにシフトしていくかということについては検討いただきたいというふうに思っています。

ただいまこれから高齢化がどんどん進んでいくと、きっとそういうニーズっていうのはふえてくるし、そういうことに対応しないと住民に優しくないまちだというふうになってくる時代が多分くると思うんですよね。その辺は早い段階でやっぱりもうちょっと感じながら施策に取り入れていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（発言する者あり）

○4番（橋本謙司君）

次に移ります。

主要政策の評価についてということで、通告にありますように、空き家対策の推進としてチャレンジショップの開設をされています。で、住まいの相談窓口ですか、いうふうなことをやりながら、今空き家対策をされようというふうにされていますけれども、その費用対効果についてどのように評価されているのか、お聞きしたいと思いま

す。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ことしの1月15日に住まいの相談窓口を開設して、運営をNPOにさせていただいているというところでございます。5月末現在の空き家の登録件数は今現在3件でございまして、相談件数は2月以降カウントしておりますけれども、今現在まで5月末時点で合計70件の相談件数があったと。相談の内容としましては、賃貸の相談でありますとか、購入の相談でありますとか、空き家の維持管理とか、移住をしたいけれども、というような町の生活に対する相談とか、そのようなことを受けているというような状況でございます。オープンからまだ半年もたっておりませんので、今現在この時点で評価するということは時期尚早かなというふうに思っております。また5月に固定資産税の納税通知書を発送しました時に、町外の人にはこの住まいの相談窓口の御案内も一緒に同封させていただいたところ、一定の反響といいますか問い合わせが今ちょうど来ているというようなところでございますので、そのことも踏まえて評価はこれからというふうに思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

先般お配りいただいた豊能の住まいと暮らし多様化プロジェクトの中の説明の中にも、その空き家対策っていうのがありました。その中でもさまざまなプロジェクトを考えていただいておりますけれども、やっぱりこれ一番大事な、貸したいほうのニーズをどうつかむか。今までどっちか言うと

行政は、それはうまいこと貸したい人があって、それをどう貸すか、どう使うかっていうことを今検討いただいておりますけれども、その前提にはやっぱり貸したい人がいないとなかなかそのスキームって成り立たないと思うんですよね。そのあたりの、貸したい方のニーズ把握っていうのをどういうふうに能動的にやられているのかっていうことについて、お聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まさしく貸したい側の方のニーズといいますか、問い合わせ、それが先ほど申し上げた、納税通知書に同封した住まいの相談窓口の御案内、これが土地建物の所有者の方に、納税義務者の方ですが、お送りをしているということで、自分のうちを貸したい、売りたい、こういう相談が来ている、また空き家のままで不安なので維持管理を頼みたいとか、こういう相談がちょうど今来ている最中というところで、評価はこれからしたいというような御答弁でございました。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり一番大事なそこやと思うんですよね。貸したい人がどんだけおるのか。ぱっと見たときには、確かに空き家がたくさんふえてきている。で、ただけどそれは売りもされていないというような家がだんだんふえてきているというのは十分、僕らも見えてわかりますけれども、それほんならその人らが貸したいのかどうかというようなところがやっぱり一番大事だと思うので、そのニーズをしっかりと把握しながら次の展開っていうのをやっぱりしっかりと見定め

てほしいなと思っています。

で、きのうの小寺議員の質問の中でやったと思いますけども、これ月の維持費が4万円で、成果報酬が1件3,000円というようなことでありましたけども、これぱつと先行き考えたときに、事業性って本当に成り立つのかなというのが感じたんです。今は町から金が入っているからできる。それが切れたときにほんまに成り立つんかっていうと、僕が経営者やったらせえへんなと思うんですけど、そのあたりどのお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町からの補助額は今おっしゃったとおりでございます。これはまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でやっておりますので、国の地方創生交付金、これを原資にしているということでございますから、国の交付金が切れると町の交付金もやめるということで、今は自立に向けて頑張っていたく時期というふうに位置づけておまして、平成31年度で国の交付金が切れますから、平成32年度からはNPOに自立をして運営をしていただくということが前提でございます。おっしゃったとおり、交付金がなくて運営できるのか、これは非常に心配なところ、私もございますので、今のうちにといいますか交付金があるうちに自立をしていただくべく、町と連携しながら頑張っていたきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりその辺を、自立ができるようにしっかり指導もしていかなあかんし、そう

いう意識でやるようにっていうことはしっかり言ってあげるべきやと思うので、よろしくをお願いします。

次に志野の里の運営について、これについても評価と課題とともに、今後の展望についてっていうことで通告をさせてもらってます。先般私もあそこに買い物に行かせていただきました。実は私も買い物たくさん、いろんなところなんですけど、コンビニのスイーツと志野の里の野菜だけは家内にほめられます。それ以外は、何でも買って来たんって怒られることが多い。で、やっぱり志野の里の野菜はすごく安くておいしいっていうことで、家内も大変喜んでいるというふうなことで、ああいうところにああいう店舗を開設されて、いいことだなというふうには思っていますけれども、ただやはりいろんな課題があると思うんですよね。そのあたりについて評価と課題についてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

志野の里でございますけれども、開店したのは今年の10月でございます。で、今で8カ月ようやくたったところで、今後夏野菜秋野菜、大量にとれるものが出てくる時期はまだ経験しておりませんで、評価っていいにしても、まだ今の時点での評価っていうのはちょっとするべきやないというふうに私自身は思っています。

ただ強いて評価するのであれば、今会員数70名いらっしゃいます。これ、農家の方が入っていただいておりますけれども、この方々が非常に連携されて、一つになってやっていただいているというふうに聞いておまして、今後こういった方を中心にもっともっと売るものをふやすっていうふ

うなことを目指して頑張っていたきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点については、先般僕が行かせていただいた時も、6月1日から10月いっぱいまでやったかな、は営業時間を、今まで通常9時15時のやつを8時15時にしていますということでおっしゃっていました。ただちょっと残念やなと思ったんは、あの志野の里の看板のところにバツってマジックでして8からとかって書いてあったんですよね。あれ、もうちょっとやっぱり、あれはかっこ悪いなと思ってね、それやらもうちょっと何かペタッと張るとかいうふうなことぐらいはせんと、ちょっと豊能町野菜即売所って書いてある割にはちょっと不細工な話やなと思ったんやけどね、そこのラーメン屋やったらまだわかるけども、やっぱりちょっとその辺はもうちょっと体裁を考えてほしいなというふうに思いました。

で、一方やっぱりその志野の里をスタートさせていただいて、多分農家の就農意欲だとかその販売意欲っていうのは多分向上しているというふうには思うし、その就農から販売のスキームっていうのはある程度確立されていくんじゃないかなというふうには思っています。だからそれはすごくいいことやなと思うし、もともとその保育所でやろうと言った時はその人すらも集まらなかったとか、なかなかそこが協議ができへんかったっていうふうに聞いてますので、それからしたら相当な進歩かなというふうには思っています。

ただ、これも先般お配りいただいた農×観光戦略推進計画の中にも、その道の駅っていう表記が多くされていた。それを拠点

に何かやっていくみたいなの、あれはイメージの絵になってましたけども、ただ今の現状の志野の里の野菜の即売というか販売をするだけやったら問題ないかなと思うんですが、実際その道の駅としてやるには、例えばその駐車スペースの問題、あとは実際のあるところの道の形状、どっちから行ってもカーブの直近にある等々考えると、あの場所では道の駅としてするのは厳しいんじゃないかというふうに思っていますけども、そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

道の駅っていいものは、国土交通省が所管しているものでございまして、実際道の駅っていうのは駐車スペースと24時間利用できるトイレが道の駅って言われるところで、そこに直販所をつくるのであれば、これは道の駅の外である必要があるというふうに私は認識しておるわけなんですけど、ことしの予算でその道の駅をどこにつくれば一番効率的かっていうふうなところで、今現在発注に向けて準備中でございます。で、今後道の駅に付随した直販所というものをつくるのであれば、その中で検討していくというふうなことになるというふうに思っています。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

それについては、どこでやるかという、多分一番大事なことでと思うのでしっかりと検討いただきたいなと思うし、もう一方では、僕は思うんやけど、道の駅単体では僕はしんどいん違うかなと思って、それ以外にやっぱり人を呼ぶ何かがないとあかん。

例えば観光地だったり、そういう遊ぶところがあつたりとか、やっぱりそういうふうなことがないとなかなか道の駅だけで野菜売ってますっていうのでは、多分しんどいんじゃないかなというふうに思うので、やっぱりそれは単体で考えるんじゃなくて、そのほか、僕なんかは逆にスポーツやる立場もあって、そういうスポーツツーリズムっていうか、スポーツと観光を掛け合わせたようなことができへんかっていうのは、個人的には思ってますけども、やっぱりそういうふうなことも視野に入れながらぜひともお願いしたいなというふうに思っています。

で、一方は先ほど空き家のチャレンジショップもそうやし、この志野の里も一緒やけども、やっぱり助成金だとか、今でもまだ、もう8カ月もたってもまだ行政の人も毎週行っておられる。そこも、確かにスタートやからしゃあないっていうのはわかるけども、もうスタートから8カ月もたってる、やっぱりそこはもうちょっと自立していただくっていう方向にはやっぱり持っていけないとだめなんじゃないかなというふうに感じていますので、それはどっかの断面でやっぱりしっかり自立できるようなサポートのしかた、切り離し方、それは見捨てるっていう意味じゃなくて余りどっぷり入らんでも回るような仕組みづくりをしていただくようお願いしたいなというふうに思います。

それでは次に移ります。教育問題についてということで、中学校給食について、これも町長は公約に挙げられて、何とか改善したいというふうな思いは持っています。で、やっぱり最初のスタートが悪くて、イメージも悪くなってしまったということもあって残渣が多くなってるといのは十分わかるんですけども、それ以

降いろんな改善もしていただいているっていうのは承知はしています。ただ、それ以降、例えば昨年度なり、この1学期はまだ1学期中やからなかなか難しいかもわからへんけども、この至近のそういうトラブルの状況なんかをお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

中学校給食のトラブルの状況ですけれども、最初は大変多うございました。で、28年度は一応両中学校あわせて25件、29年4、5月の実績ですけども、ゼロ件ということになっております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

もともとこれ採用いただいた時に、いろんな容器の静電気の話とかいう話があって、多分それはほかのところの実績も見てたら減ってくる傾向じゃないかっていうふうなことを聞いてたので、多分そのようになってくるのかなというふうには思いますけども、なかなかやっぱり最初のイメージの悪さっていうのはなかなか払拭できへんというふうなことやと思うんですね。多分今発生をしてないけども、多分まだ残渣というのはそれなりに出ているというふうに思うんですけども、その残渣の状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

残渣の状況でございますけれども、28年度は両中学校あわせて29.6%ございました。で、29年、4月しかまだ出ておりま

せんけれども、4月は両中学校あわせて23.8%、東能勢中学校では17.9%、吉川中学校では26.1%という状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ多分、これはきつともともと当初の悪いイメージを持った子たちが卒業し、多分それを知らない子が入ってきたというだけの多分、ところだと思えます。いや、わからないですよ。想像では多分そういうことではないかなというふうには思っています。ただある種いろんなリクエストメニューをしたりとか、そういうふうなことの改善をしてもらっているということも一部はあるのかもわかりませんが、やはりそういうふうなことも含めて、やっぱりなかなかイメージ悪くなったものを変えていくっていうのは厳しい状況にはあるのかなというふうには、率直には思っています。ただ、以前申し上げましたけども、僕らなんかは逆にそんなもん残したらあかんというふうに育ってきたんで、逆にそれは学校でもそういうふうには僕は教育してほしいなというふうには思っていたけども、なかなかそういうふうにはいきませんと言われたんで、時代も変わったなというふうには思っていますけども、やっぱりその辺、いまだに僕も、自分の子もそうですし、自分に携わる子どもなんかは、アレルギーのあるものは当然なかなか難しいですけど、それ以外は絶対残すなっていうことで言うてますが、なかなか学校では難しいということですけども、やっぱりその辺も含めてやっぱりそれは食育の観点も含めて、やっぱりその辺はしっかりと指導も継続しながらやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

で、あともう言うてる間に折り返しを過

ぎ、契約満了も近づいてくると思うんですよ。で、そのときに、契約満了を迎えたときにどうするのかっていうことは、当然もう1年、1年半前からそういうようなことを考えていかなあかんってなると、もうそろそろそういうふうなことも視野に入れながら考えなあかん時期に来てるんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

中学校給食、31年3月31日までということで現在契約をしております。当然もう来年度の予算からどうするのかっていうのは考えていかなあかん時期に来ておりますので、今教育委員会の内部で検討しております最中でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれも考えると、我々なんかはもともと最初は親子方式のほうがええんちゃうかっていうようなことを、提案も申し上げていたところです。で、それを考えると、やっぱりその小中一貫校なんか、別にその給食だけで考えるわけではないけども、やっぱりそういうようなハードを整備していくっていう観点で考えると、やっぱりそこもあわせながらやっていくっていうことが、投資効果っていうか、できるだけ無駄なお金を省くっていう意味でも重要なんじゃないかっていうふうに思いますので、やっぱりその辺は機を逃さないようにぜひとも検討を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に教育現場の実態と学級崩壊についてということで、これ昨日も新聞見ると、豊

能町の教諭が児童を倒し暴行とかね、逆にこれ見てショッキングやったなというように、逆に僕は思ってるんです。これは多分いろんな背景なり経緯があって最終的にそうってしまった。別にこれは体罰を容認するわけではありませんけど、やっぱりちょっとこれだけを見るとええって思うような内容に、新聞だけを見ると、やっぱり結果なってしまったなというように思って非常にちょっと残念でなんののですが、やっぱりその辺も含めて、やっぱりここに来るに至ってしまったということについては、やっぱり僕自身いろんな思いが交錯してうまいこと表現はできないんですけど、やっぱりその先生っていうか教諭が教諭としてやっぱり威厳を持つということと、やっぱり子どもの人格形成に携わっている一番大事な時期やと思うので、そういう意味ではやっぱりその大きな志を持って、あと熱意を持って教育できる教育現場にしてほしいなって、これは思ってるんです。これは確かに保護者の問題もあるかもわからへんし、ただもう一個やっぱりこれは学校任せにせずに、やっぱり教育委員会もある程度そこには手を差し伸べてしっかりやっていくというふうなことをしないと、別にこれはこれが起こったからということではなくて、やっぱり今豊能町だけにかかわらず学校の先生がやりにくくなってきているというのは、多分事実やと思います。実際子どもの数が減ってきて、いろんな親がふえてきて、先生の数も減ってきてというようなこともあって、大変なことだなというように思いますし、ただ先生も入った時はすごい志高く持ってきてやられてたと思うんですよね。で、ただやっぱりそれがいろんな問題があって、病気がちになり休まれてる先生もおられたりということがあるので、やっぱりその辺についてはしっかりと教育委員会も

サポートすべきやと思いますけども、そのあたりいかがお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今橋本議員がおっしゃった状況については私も同感でございます。本当に今我々が、私が教員になったころと随分変化してきたなというふうな実感をしております。現実、学校においても若年の先生方がふえてまいりました。そしてベテランの先生が少なくなっていくという、そういう年齢構成も非常にいびつ。そして、いわゆる教員といえども、やはり教育技術についてはある一定継承していくものも多分でございます。そういうことから、その部分が非常に厳しくなっている。そういうことから、教育委員会も今年度からやっておりますけれども、若年教員を対象に先生方の授業力、指導力をいかに高めるかということを第一の目標として、学力向上指導員を派遣して、ベテランの教員あるいは元校長とかそういう先生方を派遣して、短期集中的も含めて指導していく。それは学校とともに教育委員会も鋭意努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ、多分に保護者の意識が変わってきたということが僕は大きな原因じゃないかなというふうには思っていますけども、ただなかなかそこまで踏み込んで学校がっていうのは難しいところがあるかもわからへんけども、やっぱりその先ほど

も僕、部長が4人変わってチャンスやって言ったのと一緒で、今豊能町の先生見てみると、結構若い先生がだんだんふえてきている。僕はそれはすごくチャンスやなと思うんです。やっぱりその若い芽をつまらずに、うまく本町で育ててもら。それは先生がね。っていうようなことの手助けっていうのも、ぜひとも教育委員会としてしていただきたいし、やっぱりそのそういう保護者が来た時の初動の対応っていうので、多分後の結末っていうのが大きく変わると思うんですよね。やっぱりその辺もしっかりとアドバイスをしながら、こういうような事象ができるだけ起こらない、起こってはあかんことやけども、未然に防止ができるようにお願いしたいと思いますし、先生が先生らしくしっかりと教育に専念できる環境づくりをお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

で、三つ目の学校のクラブ活動についてということで、これだんだん少子化が進んできて、学校のクラブ活動が減少していく。これは全国的なことかもわかりません。ただ、私が議員になった当時にもうそういうことが見えてたから、その辺はもう吉中と東能勢中を一緒にして、そういう団体競技なんかやるべきちゃいますかっていうふうに言うてきたけども、結果していろんな言いわけをされ、何もできずに、東能勢中学校なんかは野球部、サッカー部も潰れちゃった。今見てみると、結果僕はそういうことわかってたんで、いろんなんあって自分の中では、自分ができる範疇ではやってきました。ただ、けどやっぱり見てみると、吉川中学校のサッカー部なんかも、もうこの3年生が卒業するともう競技、試合ができる人数を下回ってしまうというような状況になるっていうふうに聞いています。そういうようなことを考えたときに、やっぱ

り学校のクラブ活動、僕は勉強も大事やけども、町長おっしゃっていただいたように体力ナンバーワンというような意味も含めて、やっぱりそういう体力づくり、人間関係づくり、人格づくりっていうのもそのクラブ活動の、僕は大きな意義があると思ってるんです。やっぱりそういうようなところにしっかりとしたコンセプト持ちながらやっていくべきやというふうに思うんですが、もう今となってはもうなかなか手が打てへんのちゃうかなと。言うてる間にまた、吉中までがサッカー部も野球部もなくなるみたいなね。ことになるんじゃないかなというようなことを危惧しているんですが、そのあたりどのようにお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今現在、吉川中学校並びに東能勢中学校で16クラブほどございます。その中でも大人数の団体競技、サッカー、あるいはソフトボール、野球、そういうものが非常に部員の確保が厳しくなっている。私も現役の時に既にそういう傾向が出ておりました。その辺、大変こう、2中しかない中でその部員をどのように確保していくかということで、非常に悩ましい問題があったと。これは一つ、いわゆる教員による引率とかそういうさまざまな制約の中で、2校でやるということもこのごろ近年出てまいりましたけども、その当時なかなか厳しかった部分があったと。で、いずれやはり本町の実態を鑑みますと、このままではよくないというふうに認識しております。何らかの手だてを加えて、そのクラブ活動がしっかり、少しでも維持できるように努力したいと思います。本当に勉強だけじゃなくて、

体力、気力、そういうものを育むには、クラブ活動は相当有意義な手法であるというふうには私も十分理解はしておりますので、ぜひそのあたりは頑張ってもらいたいと思っております。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

通告に書いている外部指導員の採用について。これについては今年度から部活動指導員の制度っていうのが制度化されていると思います。その辺については、ただ、一方で職務、あと身分、災害補償なんかはどうするかっていうようなことが若干問題やというふうに言われてますけども、その他についてももうまいことそういうようなことも検討しながら、学校の先生に余り負担がかからないように、また子どもたちの選択肢が狭まらないような形でぜひとも検討お願いしたいなと思っております。

もう1点は、休養日数の設定ということで、これも本年1月に文科省とスポーツ庁から、中学校から高校の部活動について休養日を設けるようにというような通知が出てるというふうに聞いています。この辺も、ただ休養をとるのがいいのかどうか、そこは多分いろんな考え方があると思うので、僕ら競技的な考えでいくと、やっぱり子どもたちにチャンスを与えてやるべきではないかっていうふうに思ったりもしますが、やっぱりそのあたりも、逆にこれをぱっと、今外部指導員の話とか休養日数の話を見てみると、やっぱり根底には先生が減ってきて、先生の負担がふえてるといふようなことがあるようです。やっぱりそれは僕らが小さいころ、生徒の時代を考えると、それこそ土日返上でずっとやってきはったっていうことを考えると、すごい先生やったんやなと思えますけど、やっぱり

それがやっぱり先生たちのモチベーションを持ちながらできるような取り組みも含めて、やっぱりいるんじゃないかなというように思いますので、先ほど申し上げた外部指導員の採用、休養日数の設定等々については、臨機応変に対応いただきたいなというふうに思っています。

ちょっと時間がないので、最後の小中一貫教育と小中一貫校についてということについて、お話をお聞きしたいと思います。小中一貫教育の進捗についてというのは、昨日も述べていただきました。これは確かにソフトの整備っていうのはいる、確かにこの能勢なんかで聞いてみても、ざっとやってしまったものもあって、ハードは一体化になった、ただやっぱりそこにソフトが追いついてないっていうこともちらちらと聞いたりします。ただ、だからそういう意味ではソフトの充実がいるっていうのは理解はするんですが、ただそれにずっと時間をかけ過ぎてもあかんっていうのも事実やと思うんですね。今実際の子どもの生まれている数とか今の現状の子どもたちの数等々を考えると、やはりどっかの観点、段階ではハードの整備っていうのはやっぱりいるんだと思います。先ほどの学校給食の件も含めてですけども、昨日の答弁を聞いていますと、教育長は当然慎重に考えたいとおっしゃった。で、町長も慎重に考えたいとおっしゃったけども、その前提は町長はできるだけはやったほうが、はよとは言うてはらへんな。できるだけすべきかなというふうな趣旨でお話をされた。僕どっちか言うたら町長の考えに近いんです。ただそれはなぜかっていうと、やっぱり子どもたちのことを考えるとどうかということやと思うんですね。それをいきなり1小1中とは僕は思ってませんけども、やっぱり2小2中でもいふような方向で、やっぱ

り考えていかざるを得ない時代じゃないかなというふうに思っています。それはやっぱり今誕生している子どもたちの数、50から60人。で、小学校なるころにはちょっとまた転入してきて80とかにふえるんかもわかりませんが、やっぱりその辺を考えても、例えば80人おつても四つの小学校っていうのはちょっとしんどい。うまく割っても20人やから、けどもそうならへんってなると、やっぱりどっかが10人になったりとかいうふうになってくること考えると、やっぱりなかなか先ほどの複数学級っていうか、複数でやるっていう考え方、僕もそれは賛成です。僕ら、うちのスポーツの団体でも、もう例えば5年生6年生で1チームとかっていうこと、平気でもうやっています。ただそれはそういう意味で、逆に上級生は教えるっていうことを学ばし、下級生は上のそういうハードなところでできるっていうメリットはある。ただ、それが勉強に置きかえてどうかっていうのは、個人的に思うんですよね。やっぱりその辺も含めて、やはり早急にこの1年間はソフトにかけてもええけど、ほなハードをいつやるのかっていうようなめどはやっぱり立てとかないとあかんのちゃうかなというのは、僕個人的には思っています。だからそれを池田町長の時代にやるかどうかというのは、これはもう大きな、僕は政治判断やと思うんですよね、最終的には、これこそ。だからその辺も含めて、なかなか両名のお答えを勘案すると、どちらも慎重にということ是非常に理解しますし、当然これは簡単にいくべきもんでもないとは思っています。ただその辺も含めて、僕自身はもうこの5年っていうのは長過ぎるん違うかなというふうに思っています。そうになると、もう池田町長の時代に決断をせん

とでけへんというふうに僕は思っているんですが、そのあたりどのようにお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

順番が回ってきました。おっしゃるとおりです。今そういう流れをつくっていかなくてはならないと、私はもう真剣に考えております。でき得ることならば私の間にできたらいいなというように思っていますし。ただしその中で、今教員の先生方がたくさんおられます。その先生方をどうすべきかというのが私の頭の中で一番大きな問題になっておりまして、この先生方の問題をクリアできればいつでもできるんだという思いで頑張っていますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり能勢においてもそこら辺が結構ネックになってたっていうことを、僕も聞いています。確かに当然人の話っていうのは生活かかわっていますので、そんな簡単にできひんっていうのは十分認識はしてはいますが、それを余り重んじるばかりに決断がおくれていくっていうのは、僕はちょっと本末転倒じゃないかなというふうに思っているんで、やっぱりその辺はしっかりと協議していただくということをお願いしたいなと思っています。

一方でやはり例えばこの庁舎の建てかえの話があったり、今後の地域活性化の話っていうのがまた逆にあると思うんですよね。別にそれがあから学校どうこうではありません。ただやっぱり、その今豊能町内を見渡しても、ある程度大きな平地っていう

と学校用地ぐらいしかないっていうのが多分今現状やと思うんです。やっぱりその辺も含めて、先ほどの学校給食の問題、すいません、大前提は当然子どもの教育がどうかということ考えていただきたいけども、それに付随する給食の問題があったり、そういう地域活性化の問題があったり、役場の耐震工事の問題があったりというようなことがあるので、やっぱりその中でどういう判断をするのが一番大前提に子どもたちのためであり、その次にそういう財政的な面、また地域の活性化の面等々を補完できるのかということについては、やっぱり当然池田町長、僕が言うまでもなく考えてはいただいているとは思いますが、やっぱりしっかりとそこについてはスケジュール感を持ちながらやっていただきたいというように思うので、5年後に例えばそれを運用開始しようと思うと、どう考えても池田町長の時代に決断をせざるを得んと。何遍も言うて申しわけないですが、別に責任を転嫁するわけではありませんよ。けど、やっぱりそういうような早い政治的な判断っていうのはどっかでせなあかんと思うので、ぜひともそこは池田町長にお願いしたいというふうに思っていますので、先ほども答弁で、そのように考えたいとおっしゃっていただきましたので、ぜひとも前向きに、子どもたちのためになる、また豊能町の活性化になる判断をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

次に永並啓議員を指名いたします。交代をお願いします。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

おはようございます。イノベーションと

よのの永並啓です。

それでは一般質問をさせていただきたいと思えます。

まず、町政全般についてですね。これでまず、ふるさと納税の返礼品のリピート率についてお聞きしたいと思えます。これまでも何回か聞いているんですが、リピート率は今、具体的にどれくらいなのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ふるさと納税の返礼品のリピート率という御質問でございますけれども、このリピート率というのは数値としては算出できないということでございまして、ランキングはわかっておりますので、それを御紹介申し上げます。ランキングといたしまして、まず1万円の御寄附をいただいた方の中では、蜂蜜。これが一番多うございます。次にイノシシの肉。それからバーベキューテラスのチケットでありますとか、右近のお酒と納豆のセット、それから牛肉、これらになっています。それから2万円のコースではイノシシの肉、それから、そういうことですね。それから3万円のコースでは牛肉。これが人気があるというようなことでございます。リピート率を出そうとすると、Aさんが何回も寄附をしてくださって、何回も同じ返礼品を頼まれたということで一人ずつカウントするので、それはちょっと難しいのでできておりませんが、同じ返礼品で寄附をいただいている方、これはおられます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ちょっと視点が違って、この返礼品って

というのはある種試供品なんですよ。2,000円で交換できるからいろんなところの名産品をもらってみようかと。で、私が言いたいのは、また同じように2,000円でもらえるっていう、2,000円だからもらおうっていうんじゃなくて、そこの物を気に入ったから、今度は直接そこに買おうとか。これだけネットの社会でランキング出てるんですよ。楽天、ヤフー、いろんなところがスイーツランキングで1位とりましたとか、いろんなで1位とりました、それふるさと納税の返礼品じゃないんですよ。お金出しておいしいから気に入ったから何回も買う、それで成功なんですよ。あくまでも今世間でやってるのは、2,000円で買えるから受け取っている。それで成功じゃないんですよ。じゃあ2,000円じゃなくても普通に支払って買う、そして魅力がわかってもらった、商品を気に入ってもらったっていうことになるはずなんですよ。だからそこは調べる必要があるし、今後もし調べてたら教えていただきたいんですけど、教えてもらえますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

寄附ではなくて自分のお金で買う方という意味やったんですね。すいませんでした。そういう調査はしておりませんが、例えば納豆でしたら納豆を売るところで食事もできるというようなことで、そういう方がふえているとかそういうことは聞いておりますが、それがふるさと納税をなさった方かどうかという調査はできておりません。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

実際にそういう納豆とかでそういう人が

ふえたとか、それも一つの結果やと思うんですよ。今までなくて、そういうのを踏まえていろいろ情報を知ること、そこ行ってみよか、ついでにごはん食べてみよか、それも結果やと思うんですけど、その後につながらないと、何か日本全国多くの方がわいてますけど、大事なことはあくまでも試供品だよと。皆さんもらってるのは、得やからもらっている、2,000円やからもらっているっていうことを忘れてはあかんということです。だから国は制限かけてきてますよね。今余り高いのはだめですよとか、そういうふうになっているんで、やっぱり本当は普通の値段でこれっていうものを知ってもらって買って買って、それで成功なんですよ。だからそこら辺はきちり今後も調査をして、いかに豊能町の商品を魅力ある商品にして、それを知ってもらって豊能町を売り出していくっていうことにつなげていただきたいと思いますので、その点はよろしくお願いします。

それでふるさと納税でおもしろい返礼品っていうのを常に聞いているんですけども、そういうのはあるのか。それで私はいつも、物をあげるっていうのではなくてソフト面ですね、それで例えばユーベルホールに寄附をして返礼品としては年間無料パスを渡すとか、そういったことをしてユーベルを盛り上げてくれるような人を募集するとか、そういうふうに具体的に行政の事業に対して寄附してもらおうっていうことを考えてもらいたいっていうことを言ってますけど、そういったところはどうかお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

新しい返礼品といたしまして、今年度取り扱おうとしているものにつきましては、

クレーンという乗馬クラブができておりますが、その乗馬体験、これができるという返礼品考えております。あとは物ではなくということですが、物としてはヤーコンサイダーとかヤーコンクッキー、それから羽毛布団、これらについても新たに加えるというようなことを考えております。あと、そういう体験で申し上げますと、人気がありますのは、先ほども申し上げましたが、能勢電がやっておられる妙見山でのパーベキューの体験。これについては結構人気があるというようところでございます。それから町のイベントに寄附をというような御提案でございます。これは今でもそういう枠を設ければ可能ということでございますので、町として取り組むということが適当ということになれば、それはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

その適当というのは、どこが判断されるんですか、教育委員会ですか。その個々のユーベルホールへの寄附、限定して、例えばその返礼品を年間パスにするとか。それってお金かからないんですよ。常に満席になってたら十分お金っていうのはかかりますけども、空席がある状態であれば限定何名という枠をつくってもいいし、それでユーベルのイベントを見てもらうということであればお金かからないわけですよ、全く。だからそういったことを適当と判断されるのは、どこで判断されるんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ユーベルのことを答えておきますね。ユーベルホールについてのふるさと納税の枠

でございますが、これ先日の政策会議で諮りまして、7月からスタートするということで決定しております。主に町内の方が寄附をなさるであろうということから、これは右近の石像のときもそうでしたが、返礼品はなしで純粋な寄附ということで御寄附をいただくということにしております。ただ、返礼品はないんですけども、今議員もおっしゃったようなチケットですね、そういうもの、優待券のようなものはユーベルホールとしてお送りをするというはやっていきたいというような考えを教育委員会持っておりますので、そういうものは取り入れていくということで、今後スタートしていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ふるさと納税は、何度も言いますがその自治体の魅力をいろいろ発信するいい機会やと思います。クレーンというのは非常にいいと思います。僕も乗馬してましたけど、非常におもしろいんですよ。やはりそういったもの、ほかではないものの一つやと思います。それからこちら辺では服部緑地にクレーンありますけども、北摂のほうではないんで、亀岡とか能勢とかそういったところの客もとれるのかなと思いますんで、ぜひともその、そういった発信をしていただきたいと思います。

続きまして、災害発生時のことですね。災害発生時、一部の学校の体育館が避難所として開設されるわけですけども、例えば子どもが学校にいる昼間の時間帯に発生した場合、避難所として指定されていない子どもたちの避難についてはどう考えているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

授業中ですね、授業中に災害が発生したというときですけれども、気象警報等の情報が出たときということに考えますと、普通に学校におるわけですから、学校が安全な場所ということでそのまま授業をさせていただきます。そのあと保護者との連絡をとりまして、下校の段取りをしていかなあきませんけれども、それにつきましてははいつまでそういう警報が出てくるのかどうかというのは、ここを一々状況判断をしないといけませんので、各学校ごとに危機管理マニュアル等を持っておりますので、それに基づいた処置をさせていただきます。

一方地震になりますと、ちょっと一概に被害の状況に合わせて考えていかないといけないことになりますので、ただ学校自体は全て耐震化ができておりますので、それによって一概に学校がすぐに使えない状況になるというふうには考えておりませんので、一時避難所としてはそのまま学校に待機させるというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

雨のときの避難所の開設ってなかなか考えにくいですね、現実問題として。そしたらやはり地震のときになるのかなと。それで地震のときを考えると、避難所が開設されるっていったら南海トラフクラスのものが起こったときぐらいかなとは思いますが、やはり学校は豊能町の場合は全て耐震化されてるわけですから、そこにいるほうが安全。そしたらそこに通わせてる保護者はそっちに行くほうがいいのかというふうに思ってしまうわけですね。そこ

からどうなっているか、道路がどうなっているかわからない状態のところ、わざわざ西やったら吉中とか小学校まで行くよりも、もうその吉川小学校であり東ときわ台小学校にいるほうがいいし、その地域の住民の方もそのときはそこに行くほうがいいのかというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

学校といたしましては、子どもはとりあえず学校にとめ置くということでございます。で、子どもを例えばどっかの避難所として指定されてるところに送る場合とかは、学校の先生が安全確認を全て行います。で、安全確認を行ったのちその避難所へ誘導するというごさいます。で、学校からまた家へ帰らず場合でも、学校の先生が全てのところを完全確認をしないと学校からは帰らせないということになっておりますので、保護者の方が学校へ参集されるかどうかということについては保護者の方の御意志になるかと思っておりますけれども、学校として子どもを安全に守るということにつきましては、やはり安全が確保、確認できるまでは学校にとめ置くということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

多分、なかなか想定はしづらいんですけど、帰れない場合のことなんです。その、多分ほとんどないと思います。阪神大震災でも豊能町はそれほどの被害はありませんでしたから、南海トラフでも現実的には考えにくいかなというのはあるんですけども、それが起こったときのことなんで、また考

えていただけたらなというふうに思います。

それで、何回も質問してましたけど豊能町の避難所運営マニュアル、総務部長、いつごろなりますかね。段階としてまず避難所の職員による開設訓練をしてっていうことをおっしゃってましたけど、それ、していただきましたよね。それでじゃあ完璧なんじゃなくて全体を網羅するような運営マニュアルっていうものはいつごろになるか、お聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

避難所運営マニュアル、早期に作成をしたいというふうに思っております。今後は防災担当課においてたたき台、素案、これをまず作成しまして、指定避難所の管理者、校長先生とかそれから地元の自主防災組織とともにそれを確認していただいて、修正を行った上でマニュアルを完成するというように進めてまいりたいと思っております。で、今月中にはその職員が素案を作成するというように取り組んでおまして、8月には関係者、施設の管理者とか地元の役員さんと素案について協議をしてまいりまして、素案を案に格上げしまして、秋、10月ぐらいには案に基づいたシミュレーションをまずやってみまして、そのシミュレーションをやったのちにマニュアル完成成果品として策定をするというスケジュールで進めております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも多くの自治体で、まちの避難所運営マニュアルというものがあるわけですから、ざっくりとしたものをつくって個々

のものをつくるっていう方向でいいと思いますんで、それを示して、あと自主防災を交えて細かいものをつくるように進めていただけたらと思います。

続きまして、これは教育にもかかわるんですけれども、指定管理者をしないと決めた図書館の運営ですね。これまでどおりなのかっていうことなんですけど、まず総務のほうに聞きたいのは、費用だけのことで指定管理をしないっていうふうに進めたのかなというふうに見えてしまうんですよ。やはり図書館っていうのは西地域の、あそこのいろんなものが集まったところに大きな場所として存在するわけですよ。したらそこを、全ての世代が集まる場所の一つとして中心的な役割を担わせるとして、そこを中心に何かこう活性化させるような策とかがあるのかなのか、まずお聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政健全化推進プランにおいては、図書館を指定管理をするというようなことで協議を進めてまいりました。さまざま民間業者からも住民団体NPOからも見積もりを徴しまして、今議員もおっしゃったとおり財政効果がないということがわかってまいりました。この財政効果がない理由は、サービスの低下をしないで指定管理をするということを大前提にいたしましたので、そうするとどうしても今の費用を上回ってしまう、もしくは今の費用と変わらない、こういうことになるということで断念したということです。ただ、サービスの低下をしてもよいということを前提にすると、それはもちろん財政効果はありますが、それを豊能町としては、その手はとらないという

こととございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

今度は教育委員会に対してなんですけど、やっぱりこれ指定管理の候補に挙がったということは、ちょっと情けないと思わないとあかんと思うんですよね。やっぱり費用はかかるけれども、豊能町の図書館はこれだけ貢献してるよというんだったら、指定管理の候補には絶対上がってこないんですよ。もう経営というか、すごいそこに人が集まって、指定管理なり直営をやめるなんてことはありえへんっていうようなふうに教育委員会は頑張ってたとしてもそれは内田さんのところには伝わってないっていうことなんですよ。やっぱりそこはもっと町の中で、豊能町の図書館っていうのはこうなんですよと、これだけ貢献してるんですよと、だからこれくらいの費用かかるけれども、これからこういう展開を考えていきますよということをどんどん提案して、二度と指定管理なんかのせないぐらいの方向性を示す必要があると思いますけど、図書館ももうかなりの年数がたってますけど、利用者も大きく層も変わってきてますよね。そしたら今後それをどういうふうに図書館として、今までどおりだったら僕はあかんと思ってるんですよね。今後何をしていくのか、どういうふうに変えていくのか、何かプランがあればお聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

図書館の指定管理の話が出た時に、教育委員会としてそれがとめられなかったというふうなところもございまして、その時にはやっぱり財政再建が第一だというような

こともございまして、教育委員会としても指定管理のほうを飲んでいったというような経緯があったのかと思いますけれども、やはり図書館は私もよく利用しております。豊能町の図書館は、行ってなかなかおもしろいなというふうに自分では感じておるところがあるんですけども、それが全住民さんにまだまだ伝わってないところもあるのかなというふうに思っております。住民の方々との協働において、住民のボランティアの導入や住民の図書館の講座ですね、そのようなものの充実を図っていくこととか、学校図書館と連携いたしまして町内の全小中学校に配置されている学校図書館司書との連携を深めて、本のソムリエ等の事業も進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やっぱり他の議員の質問で、1年の更新だとしんどいとか、まず人のことを言われましたけど、やはりそこはどういった図書館にするのかっていう目的があって、そこに行くためにはこういう人材じゃあきませんよねと。やはり長期の契約をとって、こういう人を配置しないといけませんよねっていうのが筋やと思うんですよね。だから先にそっちの枠組み、目標っていうものを早急につくっていただきたい。そしたら、それやったら待遇もこう変えないといけないよねとか、そういうふうになると思うんですよ。だからそこはぜひとも早急にというか、教育委員会もハッパかけながら、僕は豊能町の図書館にいろいろ可能性はあると思ってるんですよね。だからぜひともそこはよろしくお願いします。

それでこのまま引き続き教育問題に入りたいと思うんですけども、これはなかなか

か質問しにくいんですけど、年末に発生した豊能町内の小学校での事件についてなんです。新聞には児童を倒し暴行っていうことが出てます。橋本議員もえーっていうような感じで言われてました。やはり経緯を知っている人などからひどいなっていうことも言われますけれども、僕は基本的にはそうは思わないですよ。その理由は、客観的に見たらそのとおりだから。それで日本全国このような事件って、先生側の言い分って絶対あるはずなんです。でもそれっていうのは見えてこないんです。どういう事情があれね。その場にいた人は、あれは子どもが悪いんだ、先生は悪くないっていうケースも多々あるけれども、我々が知る情報でもそんな見えてこないんです、他市町村のことなんてね。その理由は、力のある大人が力のない子どもに対しての行動だから、それはどんな事情があってもしたらあかんっていうことなんです。それで特に今回は、頭を打ってるんですよ。頭っていうのは、軽く打っただけでも打ちどころが悪かったら亡くなるケースだってあるんですよ。そこは、今回は軽い脳震盪で済んだからよかったとは思いますが。だから、もし亡くなってたらもうかわいそうなんていう論調なくなると思うんですよ。やり過ぎだったねっていうふうに、急に変わるんですよ。だから今回は本当よかったなというような意識をやはり持っていただきたい。紙一重だったということを持っていただきたいと思います。そして、けがを負わせたことで議論がとまるんです。何の議論かという、基本的に体罰は反対なんですけど、どうしてもものときは動かないように縛るとか、締め出すとか。多分どちらも、今体罰って言われるんですよ。でも、それは僕、ありだと思ってるんですよ。それは何でかっていうと、ほかの子どもたちにも

授業を受ける権利っていうものがあるから。でも、けがを負わせたり警察が入ると、その議論ってできないんですよ。それが入らなかつたら、じゃあどこまでが体罰なのか、これでいいのか、じゃあ普通に授業を受ける子どもたちの権利はどうなるんだっていうような議論になるんですよ。でもけがさせてしまったり手を出してしまうと、そういったことが一切消えちゃって、もうけがさせたほうが悪い、させられたほうは被害者みたいな構図で終わってしまうっていうケースがあるんで、やはりそこら辺はもっと、今回の件っていうのは重く受けとめて、慎重にしていきたい。

それでやはりお聞きしたいのは、今回のようなケースが起こったときに、新谷教育長は先の全教で指導したっていうことでしたけれども、今回と似たようなケースが起こったときにどういうふうに対応をとればいい、どういうふうにしたらいっていう指導は行っているんですか。お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今回このような事件が起こって、大変教育委員会としては、当該の児童保護者に対して大変な心配や心労をかけた点、大変申しわけなく思っております。今後はやはり全校での体罰禁止を徹底してまいりたいと思います。

今質問がございました、こういうケースについてどう指導していくかという御質問でございました。教育委員会といたしましては、基本的には起こったケースにおいては今回、臨時の校長会を開きまして、体罰禁止、これは当然ではあります

けれども、そのほかこれまでのケースについてそういうものがなかったかということで、児童生徒のアンケートを再点検をするとか、あるいは研修を持つとか、さまざまなケースをしております。それから府からいろいろそういう体罰防止マニュアルとかそういうものも配付されておまして、各学校ではそれに基づいて研修をするとか、そういうことをしたり、また町の研修をするとか、そういうことをしております。そういうことを常々、一回限りではなくて、何回もそれはやっていかなければ、周知徹底することはなかなか難しいというふうに思っておりますので、今後ともその姿勢は変わらずやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

今回の件で、当然手を上げた先生っていうのは悪いですけど、僕は教育委員会はもっと悪いと思っておりますよ。そこに追い込んだんだから。そうせざるを得ない状況っていうのはあったと思うんですよね。瞬間的に今回、単発で1回だけのことだとは思ってないんで、そしたらやはり似たようなケース、いろんなところで起こってくるのかなど。そういったときに、今先生は体罰禁止やっていうことだけでいくと、じゃあ今後どうしていくのかっていうのがまた先生見えなかったら、またそれがストレスになってどんどんたまって行って、どっかで爆発したりっていうことも考えられますよね。やはり僕はそこはお金かけてでも、人入れるとか、何か習熟度別とか理由をこじつけて分けるとか、何かいろんな方策を教育委員会に模索してもらいたいんですよ。それでお金かけたって、それはいいと思うんで

すよね。1回の新聞報道でこういうのが出るほうが、僕はもっとマイナスの影響でかいと思ってますから、やはりそれができなかったら、教育のまちなんて言ったらあかんと思うんですよね。教育のまちっていろんな人が言うから、信じてこっちに引っ越してきました。学校に入れたら学級崩壊してました。しゃれになりませんよね、引っ越してきたのに。やっぱりそこは、ある程度その教育の日本一っていうんであれば、授業ができる環境っていうものはどんなことがあってもつくりなないとあかんと思うんですよ。授業ができる環境があつて初めてスタートラインに立てるんですよ。池田町長言われるように、体力でもいい、何でもいから1番になる、でもそれはあくまでもみんなが授業できる、きちんと受けられる環境が整ってから。それが整わなかったら何も進まないですからね。だからそこにはお金をかけてでも徹底的に力を入れていくっていうことが必要だと思いますけれども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

（発言する者あり）

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

子どもの学習環境をしっかりとつくるという御質問だと思います。教育委員会としましても、人的な配置というのを考えまして、当該学校については7月から1名、これは週3日、あるいは10月からもう1名、これは週2日ということで配置をさせていただきました。ただ、それだけではなくて、各その当該校でも保護者の方に来ていただいたり、あるいは地域のボランティアの方にも協力をいただいて、そういう意味では学校全体として、あるいは地域全体として

取り組んでいただいていたというふうに思っております。そういう意味では、豊能町においては人的な補償というのは、教育委員会としてはそういうものはいろいろありますけれども、今年度も学力向上プランでそういう学習規律、学習の習慣というものを一つの大きな柱に据えまして、そのような形をどのようにしていくかと。例えば東能勢中学校では生徒会が自分たちでその学習のプラス面、あるいはマイナス面さまざま議論してくれて、今年度はこういうことを頑張ろうと、学習面ではこういうことを頑張ると、そういうことで子どもたち自身が学習についてのプランニングを考えてくれているということも非常に大きな力になるのではないかなと思っております。そういうことで、ぜひ教育委員会としても、ある一定町長部局にお願いして、今後ともそういう学力向上だけではなくて、学習習慣をしっかりと、基盤をつくるということで頑張ってもらいたいと思っております

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひともお願いしたいと思います。

それともう1点、これは前の石塚教育長の時なんですけれども、本当に僕から言わせてもらおうと残念な教育長だったんですけれども、ここに毎年出される「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」。28年8月に出されているんですよ。その中に27年度の取り組みで、「いじめ事象や人間関係、学習面で不安を抱えたり、問題行動に走ってしまう児童生徒の支援や落ちついた学習環境づくりの指導などに努めた。」「6校とも大きな問題に至らず新年度を迎えることができた。」で、残された課題についても、そういった

ことは一切書かれてないですよ。これが28年8月にこういった評価がされてるんですよ。これがあると、何かさも今回の先生が急にこんなふうになったのかなっていうような感じに見えるんですよ。やはりここは、これは修正するなりもうちょっと現状を正しく認識して記載するなりっていうふうにしたほうがいいと思いますけれども、そこはどうお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

その評価シートについては、ちょっと私は存じ上げませんで大変申しわけございませんけれども、今後そういう内容が実情に合わないということで、子どもたちも学級そのものは刻々と変化することも事実でございます。トータル的に、年度末にやはりその表現が適切でなかったとか、そういうことについては改めて考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

こういうのってずっと残るんですよ。だから後になると、これだけを見て、これと事件だけを見て判断せざるを得なくなるんですよ。だからこういったところはちゃんと現実に照らし合わせて修正しないと、この先生の名誉が傷つくことになりますからね。やはりそういったところは、実際はこうだったんですよっていうことをもうちょっと正しく分析して、包み隠さず報告する。それで初めて客観的な評価ができる。こういうのが教育委員会にあるっていうことはすばらしいと思っておりますので、そういった

ことを心がけていただきたいと思います。

それでこのまま続きまして、先生の資質について質問に移りたいと思います。3月議会でも質問したんですけど、間違えた時に理由を正しく説明できるかっていうところに関しては共感していただいたかと思うんですけど、指導方法は先生ばらばらで任せているという感じだったんですよね。いろいろテレビで話を聞いていても、先生に質問して、公式だから覚えなさいということで、質問したのに回答がそうだったとなって、嫌いになっているということがよくある、よく、そう嫌いになったっていうふうに言っている人もいました。つまり、質問する時は疑問がある。その学問に興味があるんですよ。でも、その質問に正しく回答してもらえなかったら、何じゃそれってなるわけですよ。関心なくなるんですよ。それで、もう嫌いになるっていうことなんで、やはり先生の回答っていうのは非常に重要なんですよ。その点においては、やはり先生に任せるんじゃなくてある程度こういった回答はしてくださいねっていうことは指導したほうがいいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

特に先生の教科の専門性というか、そういう御質問でございます。基本的には学校教員については、学習指導要領にのっとって教科書を使用し、その中で子どもたちの疑問やあるいは質問に十分答えていくということになるかと思いますが、やはりその時々の子どもの純粋な発問あるいは疑問、それにうまく、わかりやすく答えるというのはなかなかある一定のベテラン

でも少し難しい面もございます。しかし一旦教壇に立っておるということについては、やはりその責務について十分認識してもらいたいというふうに思っております。

今回学力向上プランの中に、教員の指導力向上、あるいは指導力向上に向けて、ベテランの教員を配置して、特に数学国語を、今現在中心でありますけども、そういう点について小学校においても中学校の教員の技量を少しつけて、そういう形の発問なりをしっかりと受けとめて、9年間を見据えた指導方法について指導してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

それと同じように、先ほども教育長は先生の授業力、3月議会でもおっしゃってましたけど、授業力の向上が非常に重要だと。私はこれも一致しているんですよ。やはり教育力、授業力日本一を目指すには、授業力の向上が必要ですし、またそれには先生による授業の差っていうものを減らしていかないといけない。この先生だったらわかりやすかったけど、この先生でこの教科が嫌いになったっていうことを避けないといけない。だからそのためには、やはり授業方法も先生任せじゃなくて、ある程度パターン化する。こういったところは押さえていきましょうね、学力とかで高いとされている秋田県なんかは、最初にきょうの目標というものを掲げて、その後の小集団で議論をして、最後に発表するっていうようなことで、一応パターン化されてますよね。それがどの学問でもそうなんですよ。それで我々がよく、イノベーションの会派がよく視察とかさせていただいている京都の東山泉でも、そういったように小集団で活用、

論理的思考を構築する子どもを育てるために、美術とか体育の時間であってもわざわざ目標を立てて小集団で議論していることをしてるんですよ。それで常に授業が正解っていうのに、先生の独自の世界観でこれが正しいっていうのではなくて、常に見直すんですよ。やっぱりそれって、見直さないっていうのをおかしいと思うんですよ。普通、どんな世界でも見直すんですよ。その場に合った対応っていうのをとっていくんです。民間企業でも営業マンに合わせるし、漫才師でも同じネタで一生食っていくわけじゃないから新しいネタつくりますよね。ミュージシャンも新曲出す。常に今で満足せずに、新しいものを模索していく。やはり授業の方法っていうものも、その保護者が悪いとか子どもが聞かない、子どもが悪いっていうのは簡単ですよ。でもそれに合った、引きつけるような授業の授業力を上げている、そういう努力をしているかっていうのが余り見えてこないんですよ。だからそこを、やはりパターン化するっていうのは、非常にいいんじゃないかなと。それで先ほど橋本議員の質問の時もありましたけど、若い先生がふえてる。やはり京都の東山泉も、若い先生多いんですよ。若いから自分のパターンがないから、いろいろなろんないろに染まれるし、それにまた最近の若い人、よく言われるのが指示待ちってということ言われますよね。だから自分で全部つくるんじゃないで、ある一定のパターンがあって、そこに当てはめていくほうが得意な子どもたちもふえてくるんじゃないかなと。だからそういったことを考えると、教育委員会も入って、授業力を上げるために先生ごとによる授業の差をなくすためにも、最低限こういったところは押さえなさい、こういったふうにやりなさいっていうような形を模索していく必要

があると思いますけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

教師の授業力の向上が何よりと。そして、そういうパターン化をすればどうかという御質問でありました。で、実は本町においても、授業スタンダードというのが研究され始めまして、既にもうそれを実践している学校もございます。1時間の授業の一番最初に授業の目標を視覚化する、見える化するということを黒板の一番端に置いて、そして授業を展開していくという、先ほど言われました小集団、あるいは二人で話をするとか、そういうさまざまな学習形態を取り入れながら、最後にはその最初に示した学習の目当てとか、それがきちっと本人らにわかっているかというふうなこと、それから時々の授業アンケート、どこまで自分は理解できたか、発言できたかというふうなアンケートもとったり、そういうふうな授業スタンダード、いわゆる一人の先生だけがその技術を持ってるんじゃないで、学校全体で共有するというシステムを、今既にやっている学校もございます。それをぜひ、今回の学力向上プランの中にも入れておりますので、そういう形をぜひ全校に広めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

先進地として、いろんなところが実践しているプランなんですよ。豊能町が初めてやるわけじゃないから、だからぜひともそれは教育委員会が先頭に立って、そこら辺はそういうことでやってくださいっていう

ようなことをしても、僕、ほかで結果出るわけですから。同じ日本の中の、他の都道府県ではそういったことをやって結果を出してるわけですから、そういうのはどんどん取り入れてやっていただきたいというふうに思いますんで、よろしく願います。

で、これも小中一貫校の進捗状況なんですけれども、正直ちょっとこれに関しては教育長の答弁、残念なんですよね。慎重にっていう言葉が出たんで。23年に小学校の統廃合に関しては答申が出され、再度それよりも内容のない議論を27年度の1年間実施されたんですよね。28年度も、具体的に進めるっていうようなことを言っておきながら余り進んでなかったんですよね、結果的に。27年度の議論も、予算の説明の時は27年度末にはどういう形がいいかっていうことを示すって言うてたんですよ。だからそれを受けて、僕そのとき福祉教育の委員長でしたけど、委員会としても何か行政からこういうプランを出されるだけではなくて、委員会としてこんなプランはどうかかっていうことを教育委員会に提示できたらなっていうことで、いろいろ議論も重ねてきたんですよね。そしたら結果的に、27年度末になってもそんなプラン全然出てこないし、何回もそういう答弁でだまされてるんですよ。その、真に受けてこっちは対応してるんですけどね。やっぱりこの統廃合の問題ね、僕統廃合っていうんですよ。先生、再配置って言いますけれども、これも以前は統廃合って言うてたんですけど、急に石塚教育長の時に、1、2年目の時に急に再配置って変わったんですよ。やはり言葉もね、現実には統廃合なんで、もう逃げたらあかんと思いますよ。だから再配置って何か聞こえはよさそうですけど、豊能町で再配置ってするっていったら、どっかが

廃校になってどっかが統合されるっていうことなんですから、そこはもう真正面からぶつかっていいのかなと思いますよ。それで、やっぱりどれだけ議論しても、この問題って反対意見ってあるんですよ。また豊能町の27年度の議論したのも、先生の方がたくさんかかわっておられる。僕、先生かかわってたら絶対進まないんじゃないかなって思うんですよ。豊能町の小学校を視察させていただいた時に、ある小学校の校長から、小中一貫校の問題点として、小学校と中学校の授業時間違いますからね、みたいなことを言われたんですよ。非常に残念でした。それって日本全国どこもしてない中やったらわかるんですよ。でもこれだけでも小中一貫校ってやって、施設分離型でもやって、そこで今出てくる問題が、45分と50分の差のことを言われますかみたいな感じやったんですよね。だからそれ聞くと、何かやりたくないやりたくないみたいな方向で延ばしてるように、どうしても見えてしまう。これまでの教育委員会の対応を聞いていると、そう見えてしまうんですよね。僕は別に、地域や行政なんかのために統廃合してくれなんて思っていないんですよ。子どもの教育のために、僕はもう複数クラスが絶対いいと思ってるんで、統廃合を進めていただきたいと思うんですけど、お聞きしたいのは、教育委員会として子どもの教育のためには、1クラスですっていくのか、複数クラスでクラスがえがあり、学年で切磋琢磨したりするほうがいいのか、どちらがいいとお考えなのかお聞きしたいんですよ。先ほど複数の学年を一つにまとめてるって言われましたけど、それって苦肉の策ですよ。もうしょうがないから二つまとめて一つにしているっていうだけで、本来なら一つの学年でやれたらそれで二つをあわせるとこもないわけで

すからね。そこはそうじゃないかなと思うんですけど、理想はどっちとお考えなんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

教育委員会を所管している私としましては、教育問題の教育の課題だけを考えますと、当然複数クラスということが大事かなというふうに思っています。ただ、さまざまな課題、そのほかの課題いうのはいろいろあります。そういう意味で、今現在慎重に検討しているというお答えを今、しております。そういう意味ではいわゆるソフト面を先に先行してやりますということは、今までの先進事例も含めて、今までのいろんなことも含めて考えますと、まずそれだななど。で、その答申でもそういうふうにご書いていただきました。で、我々としましてはまずそこを優先しながら、ハード面については慎重に検討してまいりたい。先ほど町長が申されたような形で私どもも動いてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも、これはもう橋本議員の時の池田町長の答弁でも、僕もそのとおりだと思ってるんですよ。やっぱりいつまでたってもこの議論って平行線なんですよね。したほうがいい、いやすべきではない。やっぱりそこは政治力、政治の判断やと思ってるんです。そうしないと多分、今までの結果が進んでないですから。27年28年ですごい議論ばかりしてきてるわけですから、どこかで、先ほど今任期中に何らかの方向

性を出したいという力強いお言葉もいただいているので、それを期待したいと思います。ぜひともそれはお願いしたいと思いますよ。

それで、私個人的にはまずは小中一貫的な教育ですよね。施設分離型でいいと思ってるんです。それはもう常に、もう前から言ってますように、施設を建てるってなったら、なかなか時間かかりますよ。でも現実には、小中一貫校っていうのはしないといけなくなってきてるはずですよ。中1ギャップを避けるためには、どうしてもしないといけない。それをするのは、それはもうすぐにでもしていただきたいんですよ。やっぱり現に施設分離型でやってるところは、もうたくさんあるんですよ。そしてたまたま、そのやり方を一回丸々受けとめてでもやってもらいたいんですよ。それで豊能町においていろんな問題が出てきたら、次の施設を建てないといけなくなるとなるときに、そこに生かせるわけですよ。何か前教育委員さんとも話したけど、まず施設っていうような人が結構いはるんです。施設を建ててから、こうと。でも豊能町って、先に施設建てる結構使い勝手悪かったり、いろんなところ失敗してるんですよ。やっぱりそれは、豊能町何個も余裕があって学校もいっぱいあって、ここで失敗したからこっちでっていうことにはいかないんですよ。一発しかチャンスないですよ。建てたらそれっきり。だからこそ、事前にできるソフト的なことはもう全部クリアして、そこでできた豊能町における問題点なんか全部クリアして施設を建てるっていう方向に持っていく必要があると思いますけど、そういったことからもう小中一貫的な教育っていうものをソフト面からどういうふうに進めていこうとお考えか、お聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

小中一貫教育のソフト面でございますけれども、現在担当者会というのを各小中から担当者を集めまして、教育委員会の方針、重点項目、それからこれから取り組もうとする内容、そういうものも提示しまして、その中で先生方が議論をする。また、小・小連携、小・中連携を具体的に、校長を中心に進めていただく。そういうことをやってまいりました。また、豊能学というのをやはり小中一貫ということになって、今までは学校単位という発想で吉川学というのがございましたけども、豊能町という視点でそういうものを再編するというのも、今考えております。それから学力向上プランもその中で、学力の先ほど申しました授業スタンダードづくりとか、そういうものも全校的にやってまいりたいというふうに思っております。まずそのソフト面をしっかりと充実させてやってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひともこれはもう早急に、もういろんなこと試していただきたいと思います。もう中1ギャップを解消するためには絶対必要なことなんですよね。だからそれぜひとも、やっているとところたくさんあるわけですから、もうそれをすぐに、お金かからないわけですよ。ソフト面の試験的なものであれば。それをぜひとも早急に試して、いつかあるであろう施設一体型のもののために生かしていただきたい。これはもう私の意見ですけども、いずれは、正直に僕、

何となくいろんな人としゃべっていると、吉中でどうこうっていうふうな感じの声が聞こえてくるんですよ。僕、それ基本的に反対なんですよね。っていうのは、高齢化に伴って、吉中周辺で事故起きてますよね。子どもたちが走ってたらぶつかったとか、こないだもありましたよね。今回のあれでも報告ありましたよね。走ってて、出会い頭に高齢者とぶつかった。僕、ぶつかってけがさせたときの子どもの心情を考えると、すごい嫌なんです。僕小心者やったんで、誰かがさせたらどうしようかな、死ぬんちゃうかなってすごい不安には思ったんですよ。だからけがさせて、結果的にお金を払わなくてよかったですけども、その後の心のケアとかも考えないといけないと思うんですけど、そういうのを考えると、吉中っていう場所はやはり限界違うかなと。いずれ豊能町の子ども的人数を考えると、やっぱり東ときわ台なんかなっていうふうに考えてます。井川議員は光風台って言われてましたけど、その理由は光風台は駅に近いんですよ。だからいろんな活用方法あるかなっていうふうに思います。東ときわ台だと、いずれ豊能小、豊能中学校となったときでも、東からもバスで、まだ近い。能勢が1校にしたことを考えると、可能かなと。でもいずれはそういったことも見据えて施設を建てるのであれば建てていかないと、豊能町の体力的に何校も建てられるわけじゃないですから、そういったこともぜひとも検討していただきたい。そしてそのときは、教育委員会が、前は教育委員会が小中一貫を決めたらまちづくりのほうは施設の跡地利用を考えるって言ってたんですよ。でもそれは遅いですよ。ね。場所っていうものは、やはりまちづくりに関して非常に重要な項目ですよ。豊能町の場合は平地もないですから、その跡地利用っていう

ものが非常に重要になってくるので、ここやったらこういった活用できるなとか、橋本議員も平地ないって言ってましたよね。実際そうなんです。学校ぐらいしか平地ないんです。何かに活用できるっていうところがないんですよね。だからそこは、今の段階からここやったらこういった活用できるなとか、駅に近いからこういったところできるなと、役場持っていけるんちゃうかなとか、いろんな使い方を統廃合する時に説明すると、その地域の住民も、あ、寂れないなっていうような印象もあるので、進みやすいかと思います。ぜひともそういったものを踏まえて議論、検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上でインベーションとよのの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は質問及び答弁をあわせて50分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

それではただいま議長より御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

きのう川上委員からの質問の時に、なかなかその行政の動きがとかいう話があり、またきょうは橋本議員からなかなか打てば響くような対応がないなというような

話がありました。私ごとではありますけども、先般1泊2日で阪大病院へ行ってまいりまして、暇がありますんでちょっと久しぶりに安岡正篤の本を開いたんですけども、その中に移風易俗という言葉がありまして、これは「民風を变ずるは易く、士風を变ずるは難し。士風を变ずるは易く、仕風を变ずるは難し。仕風変ずれば天下治まる」という言葉があります。これは、民衆の風を变えるのはやすいが、指導階級の風を变えることは難しい。しかし指導階級の風を变えることはやすいが、それに仕える風を变えることは難しい。つまり、その指導者階級に仕える風、つまり豊能町で言えば職員であろうと思うんですけども、その風を变えるのは至難のわざであるというようなことを言っております。で、町長は今回、シビックプライドということをおっしゃいます。で、非常に難しい言葉なんですけども、シビックプライドということで、まちに愛情を持ってという話でありましようけれども、私はシビックプライドは足元から、職員は町に感謝の根をおろして頑張ってもらいたいということでもあります。

先般川上議員は、職員は町に住めというような話もありました。私も以前に、私の知っている人がよその町で採用試験を受けて面接の時に、職員になったらここに住みますかというような面接試験があったということでもあります。で、加配の教員については住民票を移して、これは久万町を視察した時ですけども、教育長はまず久万町に住めと。で、久万町の住民になって久万町の子どもを育ててほしいというようなことをおっしゃいました。で、シフウというのは仕える風と書きまして、仕風を变えるのはなかなか難しいけれども、私は以前にまちづくりの仕掛

け人になれと。町では、地域のことは地域でと。これは当然なんですけども、地域のことは地域でやるんだけれども、協働の精神で、まず協働というのは自分がまずやると、仕掛けると。そして補完協力で目的を達成するというものでありまして、きのう川上議員からもお話ありましたように、豊能町はサービス産業、大きな、大手、60億の大手のサービス産業であると。これは私は以前から言っておりますけども、いわゆるサービス産業、まちをつくるサービス産業であり、サービスを提供する産業であります。すると、サービスイコール人材ということであります。だから基本は、私は人材ではないかなと思っております。

そういうことで、質問はまず2番目から行政改革問題のほうから行かせていただきたいと思えます。で、今新聞などを見ますと、この前は大阪府の分権ビジョンが、この前も質問しましたけども、出ておりまして、要するに橋下さんの時から大阪府はそれをやっておるんですけども、今回新しい知事もそれを受けて、今度は大阪府の分権ビジョンをやろうと。これはやっぱりその地方を強くしようということで、できないところは合併も含めて、これから地方自治体と話していこうというようなことを言っております。で、これに対して豊能町もきちっと対応していかなければならないと。そういう部分では、地方分権をより促進すると。で、地域で自立できないところは要するに合併吸収というような形になりますんですが、それに対してその、もし部長のほうで何かありましたらお答えいただきたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

大阪府におかれては、地方分権ということで大阪版分権ビジョンというようなことを、もう古うございまして、平成21年度からやっておられると。このたびもまた新しい分権ビジョンというものをつくられて、今まさしく議員がおっしゃったとおり、地方の市町村の力をつけていくというようなことで、今後は広域行政、こういうようなものも目指していくと。これからもということか、これまでそれは目指しておられたわけですが、より一層ということでございます。これは何でかと申し上げますと、ある一定地方分権は進んできて、大阪府も各市町村に事務移譲は進んできたけども、進め過ぎたと言うたら言い方は悪いですが、もう市町村の力ではこれ以上大阪府の持っている権限を受けることはできなというような声がほとんどの市町村から上がってきているということから、単独の市、単独の町でこれ以上の事務を受けていくことが難しいということは、大阪府もお考えでございまして、それをもってより大きな広域行政ということをお考えやということでございます。

そこで議員のお尋ねは、豊能町の対応はということでございます。本町におきましても、これまでも広域行政やっておりますし、池田、箕面、能勢、豊能で2市2町で共同処理とか集中処理という格好で分権を受けてまいりましたし、パスポートにおいては池田市にお願いをすることで格好で分権を受けている。それから教職員人事権については豊中も入れて3市2町で受けておるというようなことで、大阪府における分権については豊能町も積極的に進めてまいりましたが、本町も

ほかと例外ではなく、今の人員で今の財政状況で、これ以上の分権、事務移譲を受けるとすることは非常に難しい状況であると、これはもう確かでございますので、やるとすると、これまでと同様にといいいますか、これまで以上の広域化、広域行政が必要であろうということでございます。ただ、広域行政、さっき2市2町でやっているというふうに申し上げましたが、例えば残土の問題一つとってみても、箕面と池田にお願いをするというような格好で、本町は事務移譲を受けました。しかし、やはり池田市さん箕面市さんの職員にしてみると、開発とか公害とかいう問題は豊能町の問題になってしまうので、どうしてもそこに職員間の意志のそごというものが生まれてまいりますので、広域行政そのものについては、進めていくのはよその市に頼るということになってしまう小さい市町村にとっては非常にしんどいです、ということは大阪府にも伝えておまして、そうすると大阪府は何をするかということと中核市、これをやっていくと。まさしくそれ、議員のおっしゃった合併等でございます。これについても、これからは大阪府がコーディネートの役を果たしていくというようにことで意思表示をなさっておられまして、今後はその勉強会をつくっていくとか、地域、ブロックごとの意見交換会をやるとかいうことで、そういう分権ビジョンを実現に向けて取り組んでいかれるということですので、本町もそれに参加していく、意見交換をしていく、勉強会に参加していくということで考えているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

まさしくこれ、職員はこれからその広域行政の中で、他の市町村との協力体制、そして内にあってはやっぱり自己研さんといひますか自己研修といひますか、やっぱりレベルアップしていかないかのじゃないかなと思うんですね。そういう中で、国のほうも非常に財政が厳しいということで、大阪府のほうは、そういうことで地方と話し合っ、実質できないところは吸収合併なり何なりして、いわゆる中核都市に向けてとか、より大きな自治体をつくっていかうということに進んでおるんですけども、一方国のほうも非常に財政が厳しいという中で、国のほうも、先般安倍総理が要するに地方自治体の行政改革を加速させるように関係閣僚に指示したと。つまりこれは、地方自治体の貯金に当たる基金ですね、財政調整基金を言ってるんだと思うんですけども、これが地方交付税交付金の配分額を抑えていかうということをお蔵省のほうに投げかけたと。で、首相が、安倍さんが指示した背景には、地方自治体の貯金に相当する財政調整基金が2005年度13.1兆円から、15年には21兆円、10年間で8兆円もふえていると。逆に国のほうは非常に厳しい状況に入りまして、赤字になっておると。で、国は20年8兆円の赤字に対して、地方は2.2兆円の黒字と。この差は何だということ、安倍さんはもう直接これからその地方交付税に関して、ちょっと考えていかなあかんのかなという答申を出しました。

私、以前に部長にもお話ししたように、茨木で財政課長とお会いして、その臨時財政対策債の話聞いた時に、その臨時財政対策債はどうなってるんやと。これは自由に使っていただける借金やから、別に国は関与しないという話やったんですけども、私はそれ、わかるんちゃうかということに

なってきたんですけれども、この、まさしく地方交付税の一部はこれ、臨時財政対策債になる。だからこれはやっぱりきちっと、部長もこの前にお聞きしましたけども、今後の国の動向を見て、やっぱりその自立できるようなやっぱり体制をつくっていかないんじゃないかなど。その分に関して、やっぱり職員のレベルアップが一番大切であろうということで、その辺の今後の職員の意識改革、特に町長の言っておられるシビックプライド、郷土に郷土愛を持って、感謝して町に根をおろすという体制をきちっとつくって、そのもとで部長が各職員の指導、レベルアップをやっていただきたいと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員の御指摘の、国において財政調整基金が地方でふえているから交付税を減らすというような議論がなされているのは、これは事実というふうに聞き及んでおります。ただ、そもそも地方交付税というのは、国がかわりに徴収をして地方に分配をするという、そもそものものは地方固有の財源という考え方がございますので、国が勝手にそれを減らすということについては全国知事会を初め、全ての地方団体が反対しているというような状況でございますので、これからそれは注視をしていかなければならないというふうに思っております。自立するためには財政も自立しなければならない、そのためには職員もレベルアップをとというような御提言でございます。それは当然のことやと私も思っております、行政レベルというのは結局は職員の人材のレベル、これに比例するというふうに思っております。

すので、行政レベルを上げるという意味からも、職員個々のレベルをアップさせていく、自己研さんする、研修も充実させていく、またそういう呼びかけもするというようなことで、今後とも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

町長のシビックプライドはまちづくりの原点ということですが、私は以前にも町アイデンティティーの確立ということをおっしゃっておりまして、郷土愛を持ったまちづくりの仕掛け人のあり方を考えていかんかなと思っております。12月末のその例の人勧の話でありますけれども、この人事院勧告にかわって豊能町は公平委員会を設けることができるということで、この公平委員会というのは、職員の利益を保護するための行政組織でありますので、ですからそういう委員会を1回設けて、要するに公平委員会に職員の、要するにあり方みたいなものを一度諮問してみたらどうかと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員はちょっと勘違いをなさっているかも知れませんが、公平委員会と人事院とか人事委員会は、これ役割が違うものでございます。人事院とか人事委員会は、その職員の給料でありますとか休暇でありますとか、そもそも職員の処遇そのものについて調べ、勧告するというような役割を持っておるものでございまして、我々が持っております公平委員会は、これは職員の苦情を受け付けたり、職員を処分した時に、その処分に対する不服を受けて町の処分が正

しかったかを審査するというような第三者機関ということになっておりますので、その公平委員会に職員のあり方を問うてみるというような、そういう役割はないということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

ちょっと間接的な言い方になりましたけれども、要するにその公平委員会の中で職員の給料云々の話はできると思うんです。やっぱりこの前も言ったように、別に給料下げることが職員のあれでなくて、やっぱりそれ相応やった評価をして、それを上げてやるということも一つ、肝心であろうと。だからやる気のある給与体制みたいなものを、一回その公平委員会の中で検討していただいたらいいんじゃないかなと、そういう意味で今、質問しましたんやけど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の先ほどの言い方が悪かったのかもわかりませんが、公平委員会には議員のおっしゃるような役割はないわけでございます。したがって公平委員会が職員の給与の水準でありますとか休暇のあり方、このようなものを勧告するという役割は全くございませんでして、公平委員会は職員が不満に思ったときの苦情を相談を受けたり、職員を処分したときに不服であるという申し立てがあれば、その町の処分が正しかったかを審査をする、こういう機関でございまして、人事院とか人事委員会のように給料を勧告するという役割は持っていませんので、我々が公平委員会にそれを相談することもできないということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

それでしたら、今後こういう非常に厳しい財政の中で、やっぱり豊能町は独自でやっぱり自立していく中では、職員のあり方をきちっと、そういう専門的な委員会を立ち上げて一度やってみたらどうなんかなと。私はやっぱり中央から専門官でも招致して、国に先駆けて、日本一高い給料を取れるような、その豊能町職員を育てたいなという気もいたしております。ですからやはり、こういう厳しい中でやっぱり生きるすべを真剣に考えるんじゃないかなと思うんです。だから1回そういうもんを、1回考えてみたらどうかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

法においては、職員の給料を決めるのは町長であると。議会の議決を頂戴するわけでございますけれども、町長が人事委員会、人事院の役割を果たすということになっております。で、それは民間の給料とも比べなければいけませんし、地元にお住まいの方の給料もそうですし、国の給料、近隣の自治体の給料、これらと比べて町長が決める、首長が決めると、議会にお諮りをするというような仕組み、これが法の仕組みでございますので、今の御提案のようなその委員会をつくるということ、可能か不可能かというところもわかりませんが、そういう役割はもう町長が持っておりますので、考えたことはございません。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

それでは町長にお尋ねしたいんですけども、教育日本一ということで私は大いに賛成なんですけれども、その教育日本一のベースに、やっぱり行政日本一というのが私は基軸ではないかなと思っております。で、これからの厳しい状況の中で、各職員がやっぱり胸を張って頑張れるような、そういう1回検討委員会みたいなものを、町長立ち上げるといような考えはございませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えさせていただきます。

西岡議員のおっしゃっていることは私よくわかるんですけども、これはノルマ制ということになってまいりますので、行政はそういうわけにもまいらないという事情がございます。各企業と同じような形の中でっていうことになしに、やはり全員が切磋琢磨してやはり行政サービスというものをやっていかなければならないという、私は基本姿勢があるというふうに思っておりますので、その点につきまして御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

もちろんそうです。ただ、各市町村にでも、そういう例えば人事評価の制度があったりなんかするわけです。ただ、そのよその市町村と同じようなものはできない。豊能町には豊能町の人事評価があっっているんじゃないかなと。それによって今、町長がおっしゃる切磋琢磨ということも出てくるんじゃないかなと思いますので、今町長はそういう気がないみたいなので、一度また

検討していただきたいと思います。

で、次に最初の第1番目のダイオキシンの問題に移りたいと思います。

町長は今回、本気でダイオキシンという火中のクリを拾われたわけでありまして、我々議員は火中のクリを拾わなければならない立場にもなっております。同じクリを拾った運命共同体というようなものでありますので、ともに協働して前向きに取り組んでいきたいと、私は思っております。で、この前3月に第三者委員会の答申が出たわけでありまして、で、これこの答申に対する結果報告について、町長の感想をまずお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えさせていただきます。

第三者委員会のお答えにつきましては、私は真摯に受けとめていかなくてはならないという思いと、もう1点は、なかなか先ほどから総務部長がお答えさせていただいているとおりでございまして、権限がない第三者委員会であったということがございますので、これにつきましては私は町民の皆さんに、そういう第三者委員会を開いてそして住民の皆さんに結果報告をしますと申しあげましたけれども、なかなか納得のいくところまでの調査、委員会ではできなかったなという感想でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

私も当初町長がこの豊能町で第三者委員会を立ち上げることに対しては、これ拘束力はないんじゃないかなと、無駄じゃないんじゃないかなと思っておったんですけども、

私その町長が今おっしゃったように、第三者委員会を立ち上げたけども、原因、責任の所在、事実の解明、把握、再発防止、提言を求めたんですけども、今言うように権限がなかったと。ただ私は、この委員会には法的な権限がなくて、権限の範囲内での調査結果を出したと。しかし、そしてこの第三者委員会は、法的権限のある組合議会の百条委員会による解明を期待するという結果を出したわけでありまして、私は委員会の報告を読む限りでは、解明には時間がかかりそうだなと思ったんですけども、処理は早急に取り組めるんじゃないかなというふうに感じました。そしてこの委員会の報告を見て、ダイオキシンの処理はより早くより安くより安全にということとは誰もが求めるところでありまして、私はこの第三者委員会の成果は、最後のほうにあります再発防止策に関する提言、これは非常に問題解決に向けた取り組みに対する重要なヒントを提案してくれているという点では、非常によかったなと思っております。

で、そこで第三者委員会の再発防止に関する提言の3点についてお聞きしたいと思うんですけども、1番目に、委員会は組合を解散し、町の組織として廃棄物処理問題の解決を図ることを提言されておりますが、町長としてはその方向でいくのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えさせていただきます。

環境施設組合が設置されております第三者委員会ではそのように答申をいただいておりますけれども、私は今の現状のまま最終処理をし、そして最終解散をしたいという思いでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

なかなかその豊能町でできるというのは難しいとは思いますが、もし豊能町ですとすれば、やっぱりこれ、基本的に大阪府との協力体制が第一であろうと思うんですけども、町長は当選、選挙終わった直後に、大阪府の職員を組合に招致するというふうに新聞に書かれておったんですけども、今組合に大阪府の職員は来ておられますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

現在は来ておられません。再度、まだ進んでおりませんが、処理をするという結果が出れば、職員は送りますよと大阪府には言っていると思います。しかし、議員も御承知のとおり、過去20年間、現在におきまして、大阪府はなかなか出動、あるいは行政に対して豊能町あるいは環境施設組合行政に対して、責任を持ってどうやって教えていただくことがないというふうに、私は理解しておりますので、どうか一つその点、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

大阪府からの職員の派遣は今のところないということではありますが、私はやっぱり大阪府と一緒にやっていかんと、なかなかその解決が難しいし、進捗が遅いのではないかなという気がするんです。ですからやはり、これまで施設組合で大変なことをやってきたわけですから、

なかなか大阪府のほうもおいそれとはいとは言わないとは思うんですけども、やはり大阪府の協力と言うか、逆にどちらかという協力というよりも参画していただいで一緒にやっていただかんと、なかなかこの問題は解決しないんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

先ほども、先日もそうでしたし、申し上げておりますけれども、大阪府には協力をいただいております。課長は必ず会合には出席していただいておりますし、これから先も粛々と職務を遂行して行ってやるということは了解を得ておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

わかりました。じゃあそういうことで、今後も大阪府の協力の中で豊能町、能勢町のその施設組合が大阪府と一つになって問題解決に当たっていただきたいと思うんですけども、一つこれも組合のほうでやらなければならない問題なんで、町長にお伺いするのも返事はできないと思うんですけども、第三者委員会はかなり具体的なその答申を出しておられます。で、その中で、要するにコンプライアンス意識の徹底と職員の責務の明確化について、さらなる意識徹底を進言しております。で、これまで組合がやってきた、私も第三者委員会の報告を全部読みました。で、この最後のこの今の提案、第三者委員会のその再発防止に関する提案が最後にあったんですけども、それまで読んでるともう腹が立って、何てい

うことをするねんというふうな感じでしたんですけども、そのコンプライアンス意識の徹底と職員の責務の明確化という中で、やはり職員に対して今、管理者副管理者に対してはさっきあれが来ましたんやけど、賠償金の問題出ましたけども、その提案の中には職員の賠償責任を含め、責務の明確化を指摘しておるわけです。で、これも町長は管理者として今は物言えないから、できないと思うんですけど、もし町長としての考えで、職員の賠償責任を求めるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

西岡議員、これ施設組合の職員ですか、それとも町の。

○12番（西岡義克君）

施設組合の。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

環境施設組合のことに對しましては、答弁を控えさせていただきますけれども、豊能町の場合には、私豊能町長ですから、申し上げたいというふうに思います。

職員の皆さんは、やはり町長の指示に従って業務を1年間遂行してくれておりますので、だからやはり平成29年度の予算は、議会で審議していただきました。予算につきましては随時職員が執行していく。しかしそれ以外の問題、これは例えばダイオキシン問題は別として、ほかに大きな問題がありましたと。この問題について、町長の命に従って、命令に従って職務を遂行していったという場合におきましては、やはり管理者である町長の責任だというふうに私は思っております。職員にその部分を、その責任を明確化しろということにつきましては、少し酷があるのではないかなと。そ

うしますと職員は萎縮しまして、今、西岡議員のおっしゃるように、粛々とあるいは生き生きと仕事に励んでくれる部分のかなり減少してくるのではないかなというように思っておりますので、私といたしましては、豊能町の職員には私は全責任を持つから頑張ってもらって仕事をしてください、このように申し上げております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今、ここの職員の話やのうて、施設組合の職員の質問をしたんですけれども、それは答えられないということで、私は権限も何も無いけども、この報告書を見て、非常に腹立たしく思って、そのいわゆる職員が隠蔽工作といいますか、そのなかなか管理者のほうとの情報が一致してなかったと。で、わかっていることも出ていないというような状況もありまして、そういう部分でもしその町長が管理者であったらどうかなと思って聞いたわけで、それはこの席で答えられないということなんで、正管理者として行かれた時にはまた十分にその力を発揮していただきたいなと思っております。

で、このダイオキシンの問題は非常にデリケートで、なおかつ深い問題でありますんで、これは時間のかかることであろうと思っておりますけれども、やはり我々議会もそうですし、豊能町としても組合から甚大な被害を受けてるわけですから、それに対しての請求もしなければならぬし、いろんな問題がこれからまだまだあると思うんですけれども、議会、行政一体となって豊能町がこうむった損害は組合に請求するというような方向でお願いしたいと思います。それはもう要望しておきます。

で、次に東西バスの問題でありますけれ

ども、午前中からバスの問題も出ておりますんですけども、私も今回は交通特別委員会のほうに要望書が出てますんで、交通特別委員会の中でいろいろ、また委員さんの意見をお聞きしたいと思っておりますけれども、2、3お聞きしたいんですけども、午前中にも東西バスの話、それとリレー便の話が出ておりましたけども、私はその、やっぱりこの豊能町地域公共交通会議ですか、あれが23年に第1回やって、その時のいわゆるその目的ですね。交通施策全般に関してっていうことなんですけれども、その中でやっぱり利害関係の会議であるというようにことも午前中に答弁があったと。ただしかし利害関係、もちろん業者も入ってますし、一般の住民さんも入っていると。ただ私はこれ、全て分科会の中で決定されるような気がしてるんです。で、分科会というのは調整機関じゃないかなと思うんですけれども、部長どうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お尋ねの分科会でございますけれども、分科会は平成23年6月の第1回から平成26年の1月まで、全てで9回開催されておるということでございます。メンバーは町と自治会と国の運輸局、それから学識経験者と阪急バスとかタクシーなどの交通の事業者、これらの方々に構成しております。

で、お尋ねの目的でございますけれども、最初は平成23年当時に分科会を置きましたのは、巡回バスの見直し、これを検討しようということで設置したのが一番最初でございました。で、社会実験をする、その基準の設定ですとか、社会実験をした後の実績の検証ですとか、こういうことでさらに見直しが必要かという検討をするという

ことで、設置をされたもの、そもそもの目的はそうであったということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

その、全体会議の中で終わってから分科会のほうに行ってるわけですけども、分科会の中では自治会長が一人入っているだけで、あとは業者と行政という形になってますね。で、どれぐらいの一般の、全体会議の中のあれを吸収しているかという、見るともうほとんどその分科会の中で決定しているような感じがしてるんです。だからこれはやっぱり、行政としては諮問機関として置いたその交通会議でありますんで、豊能町の行政としての交通施策の方向性もその中にうち入れていかなあかんのではないかなと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

分科会で確かにいろいろ審議をしていたで、分科会での結論は一定出すということで、やってまいりました。ただそれはあくまで分科会でございます、親会議の地域公共交通会議に諮って最終決めると。で、今議員がおっしゃったのは、その地域公共交通会議で決めたことが町の方針かというようなことかなというふうに聞こえたんですけども、そうではないんですか。あくまでも決めるのは分科会ではなくて、親会議のほうで決めるということでございます。それから東西バスを廃止するというような検証をした時には、議会のほうからも保護者とか利用者の意見を聞くべきではないかというようなお声もたくさんいただいたと思っております、その時は東西両

地区の学校のPTAの御代表にもお越しいただいて御意見を頂戴した上で、分科会として決定をしていったというような経緯は踏んでまいりました。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

最初の時点ではそういう形であったんですけども、今のやっぱり状況は非常に変わっておるという中で、その一般の方、東西バスとリレー便をやり変えたというような感覚が強いんですよ。それでリレー便は要するに短期的なもので、最終的には要するに千里中央へ走らそうと、その暫定的な処置であるという答弁を午前中にされておりましたけれども、ならばその暫定期間の間、いわゆるその東西バスに切りかえても遜色はないんじゃないかなっていうのは、今、西線が1,000万の補助金で箕面森町に入っております。で、その客が、言うて悪いんですけども、リレー便のほうに乗りかわってると。だけの話じゃないかなと。私も一回乗って調べた中では、西地区から東に行く人は三人しかおりません。決まっています。帰りも三人です。で、たまに一人、ちょっとわからん人がおるんですけども、よく乗って四人です。ならばその東西便にしたら、もっとそれ以上は乗ることは確かです。一番最初にその東西便が走った時に、まだ朝6時の便があったんですね。それに通勤の方も二人いてはったんですけども、それと山下へ行く中学卒業した子もおったんですけども、その人らが乗れなくなったということもありまして、今希望ヶ丘も非常に高齢化してきた中で、要するにその買い物難民という話もありますし、要するに東西の文化交流という部分ではやはりその委員会の委員長が言っているそのバスが、5年間走らさんと結果が出えへんというよ

うなことを言っておられるんでしたら、要するに最終的な千中線は踏まえて対応するとして、その間でもその東西バスにしたほうがずっと効率がええし、豊能町の156万ですか、これもひっくるめてそれも有効に使えるんじゃないかなという気がするんですけども、その辺はどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

東西バスとリレー便を入れかえたという御認識、それは言い方としてはそうなのかもしれないかもしれませんが、東西バスがあります時に東西移動がほとんどないと、御利用がないということから廃止をしたというのが実態でございます。しかしながら、東西移動の手段は確保しておくべきだろうということで、リレー便を暫定的に導入し、中止々呂美の乗りかえということが必要ではあるけれども、東西移動ができるようにしましょうと。で、逆に東西便は今、朝のダイヤのこと申し上げましたけど、東西便よりも便数もふやして、乗りかえは必要だけでも便数はふやしてより利便性を上げましょうということではじめたものでございました。で、リレー便の間だけ東西バスの復活をしたかどうかというような御提案でございますけれども、やはりこの東西移動そのものが本当にニーズがあるのかどうか、これは社会実験で実は答えが出ているというふうに思っております、あったらいいということ、それはそういう声はあるでしょうけども、じゃあ乗りますかということになると、乗られる方はほとんどおられないんじゃないかというふうに今も私は考えておまして、それは社会実験で一応答えは出ているというふうに思います。で、そのダイヤのこともありましたけども、運転手

一人分の人件費で阪急バスに委託をしているということからも、拘束時間も限られますから、朝早く1便を出すともう夕方にその方は終わるということで、昼間の時間帯に走っているということもありますので、そういうダイヤについても御理解願いたいというふうには思います。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

ですから今の話で、その今のリレー便の意味が全くわからないし、その1便をそのまま走らせたらいいで、経費的には変わらへんと思うんです。私も乗った時に、運転手とマンツーマンでしたわ、はっきり言うたら、で、第1便は箕面病院でUターンして、その次の便は箕面森町でUターンして、その交互で走ってるんです。ならば、要するに箕面森町に行くためのバスみたいな感じで走ったんですね。だからそれならば、その要するに乗ってる人がふえてるっていうのは箕面森町の方がそのときわ台のオアシスに行ったり、その人らも私も見かけました、話もしました。で、阪急バスのほうで運転手も、何でこんな便走らすんやと。前の便みんな喜んで乗ったのになんという話もあります。だから状況が変わった中で、もう一回実験的にやってみたらどうかと私は思うんですけども、どうですかその辺は。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御提案はわかるんですが、つまるところ東西移動するニーズがあるかないか、ここなんです。で、もう一回実験してみたらどうかというようなことではございますけれども、そのもう実験は実は終わってると思っ

てまして、そのもう一度実験をする意味です
ね、それがどういうものなのかなと思
います。で、実際にリレー便に乗ってお
られて東西移動しようとする中止々呂
美で乗りかえますから、その割引チケ
ットを、こちらで乗った方はリレー便
に乗るためのチケット、で、リレー便
に乗った方は池田線に乗るためのチケ
ット、これを使われるんですけども、
大体25人ぐらいがそういうチケット
を使って乗り継ぎをなさっているとい
うことですから、実際に一日で25人
ぐらいが東西移動をなさっているとい
うふうに考えることができます。バス
での移動はそれぐらいということでご
ざいます。で、リレー便の利用者は箕
面森町の利用者がほとんどではないか
とおっしゃるのもうそのとおりだとい
うふうに思います。で、一方で東西バ
スのときはどうだったかというと、東
西バスのときも東西移動に利用され
るのではなくて、西地区で乗って西地
区でおられるという方が非常に多か
ったというふうにも、これも思ってお
りまして、本当にそのときに東西バス
のときの東西移動です、それがどれ
ぐらいあったのかなというのも、そ
れも考えなければならぬ問題と。要
するにニーズがあるかないか、これ
が一番の問題というふうに思っています。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今ニーズの問題が出たんですけども、
自治会のほうで今回要望書が出たとい
うことはそれだけのニーズがあるとい
うことなんです。それと、以前と状況
が変わったということがございます。で、
希望ヶ丘の中も非常に高齢化してき
たということも一つあるんでしょうけ
ど、ただ私は若い人のためにこの東
西便は走らすべきやなど。若い人は
結局、大きになったら出ていくとい
う感

覚があるんですけども、やはりこないだ
私が立ってましたら、神戸へ行く人
がおったんですね。神戸なんか言う
たら、能勢電で行ったほうが非常に
速いと。どこで乗りかえるんかな
と。千中線に乗った人が神戸へ行く
って言うんです。だから私も忙しい
から話は聞きませんでしたけど、非
常に若い人のニーズも変わってき
てます。だから若い人が乗れるよ
うなバス、そして同時に高齢化の
方が、買い物難民と言われる方々
が大いに利用していただく、そう
いう意味で私はニーズは変わって
きておるし、状況が変わってき
ているという中で一度実験して
いただいたらどうかということ
を提案しているわけです。いかが
ですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げたとおり、今の
ところ実験が必要というふうに思
っておりません。これも以前から申
し上げておりますけども、今の形
は暫定的な形でございます、い
ずれは箕面森町線を能勢電の駅
まで延ばすと。で、箕面森町線
と池田線、東能勢線です、その
の乗り継ぎで東西移動していただ
くと、これが最終形というふう
に考えておるわけでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

東西移動の件では、西から中止
々呂美で池田へ行く人は一人も
おりません、はっきり言うたら。
そういうことで、今後もう一回
検討してください。で、自治会
のほうも検討すると思います。

よろしくお願ひします。終わります。

○議長（福岡邦彬君）

以上で緑豊クラブの一般質問を
終わります。

す。

次にとよのオンリーワンの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁をあわせて50分とします。

竹谷勝議員を指名いたします。

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

8番、とよのオンリーワンの竹谷勝でございます。ただいま御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

理事者の皆さんには的確な答弁をお願いしたいと思います。

ことは豊能町の町制40周年記念を迎える年で、そういったチラシも我々の手元にも届いております。しかし本町の現状は、報告もありましたように人口減少あるいは少子高齢化、大変厳しい状況にあると私は認識しております。

議会のことでございますけども、先般第5回の議会報告会を開催させていただきました。で、西地区は西公民館、東地域は今回希望ヶ丘の集会所でさせていただきました。希望ヶ丘に関しましては、非常にことは30名余り、例年1けただったんですけども、かなり盛況に参加をいただきました。その中にはいろんな御意見、さまざま御意見がありました。かなり厳しい御意見もありました。中にはこのまま行くと限界集落になるんじゃないかなというような懸念もありました。まさに豊能町の今後が今、問われている時期に来ているんじゃないかなと私は思っております。そこで、町長にはこれまでの経験を生かしていただきまして、豊能町の活性化に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは通告に従って進めてまいります。

まず1番目の安心・安全なまちづくりについて、質問いたします。

池田町長の目指されております豊かな自

然環境、あるいは田園風景が生きるまちといは、どういうまちを言われているのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

竹谷議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。私の子どもころでしたら、田園風景、今遊休農地もない、そしてなお山の中にでも畑があったというような、本当にすばらしい田園風景の中で私は自分なりに育ってきたというふうに思っております。

しかしながら現在、農業従事者、高齢化になってきております。そういう枠の中で遊休農地はふえる、そしていろんな流れの中で野菜の生産も減ってくる、そういう流れが今来ております。その中で私、きのうある方とお話をさせていただいたんですけども、これから先は何としても外からお客さんが来ていただけるのがまず第一ではないかなという思いがございまして、ヒガンバナをあぜにぎっと植えてるんだと。ありがたいね、そらヒガンバナ植えてよというような形の中で、何かをつくっていくというまちづくり、これが私は重要ではないかなと。そのためにはやはり地域の皆さんが地域おこしをしていただくということが一番ではないかというふうに、私は思っております。

ただ、きょうまで一般質問を聞かせていただいておりますと、危険だ危険だというお話は聞いてるんですが、そしたらさらばどうすればいいねんというお答え、あるいは代案を持ってお話をさせていただいたことがないということでございます。私はそうじゃなしに、それぞれ地域の皆さんがそういうお答えを出していただくことによって

地域おこしができるのではないかなという
思いがございまして、その枠の中でまちお
こしを一つの流れとしてやってまいりたい
というふうに考えておるところでございま
す。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

懇切丁寧な答弁をしていただきまして、
ありがとうございます。多分私はこの町に
住んでおられる方、私も含めて、バブルが
はじけてちょっとあれになりましたけれど
も、やはりこの町に住居を求めてこられて
いる方は、ほとんど池田町長がおっしゃっ
たようにこの町の自然環境あるいはそうい
った空気がきれいとかいったことで来られ
ている方がほとんどだと思います。まさに
そのとおりで、私も田舎育ちなんで、こ
ういふ場所からは離れられないっていうのが
実態なんですけども、それがだんだんと難
しくなってきたというのが現状の時代
だろうと思います。池田町長おっしゃいま
したように、我々議会としてもまた住民と
しても、その辺の責任感を持っているはず
なので、今後ともしっかりと取り組んでい
きたいと思います。

そこで、そうは言っても最近の豊能町を
見ていると、ダイオキシン問題を初め、木
代地域の土砂の崩落、あるいは議員からも
質問ありましたように、新光風台の4丁目
の太陽光発電パネルの問題等々、我々の日
常生活を脅かすような事象が多々発生を
してきております。これについて、その時の
担当ではなかったと思うんですけれども、
池田町長はこういったこれまでの事象につ
いてどのように今お考えになっておられる
かお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、これは業者との問題
もございますので、ダイオキシン問題は私
の問題でございます。この問題につきまし
ては早期解決をしていきたいという思いで、
今現在とりかかっております。この問題が
まず第一になくならんことには、この町は
だめなんだという私の思いがございまして、
何としても一日も早く申し上げております
とおりにやってまいりたいというふうに思
っております。残土問題、そして太陽光発
電の問題、これにつきましても我々行政側
でできる問題とできない問題とがございま
す。行政は法令、条例、それからそういう
ものを踏まえて指導していかなくてはなら
ない問題、そしてどうしても今現在のとこ
ろ国、府、行政、豊能町という流れの中で、
厳しい問題、何としてもこれはこういうふ
うにして食いとめなければならない問題が
多々あるわけでございますけれども、なか
なかそれが行かない、職員の皆さんも日日
汗をかいてやってくれてます。しかしただ
一言で、いやこれはこうするんです、ある
いはこれはこういうことになってるんです
ということが言えない問題でございます。
ということは、相手側がございまして、相
手側には相手側のいろんな問題点がござい
ます。そういう流れの中で今日まで来てる
というのが現状でございます。何としても
我々としてはそういう流れを食いとめて、
安心・安全なまちづくりをしていきたいと
いう思いで今切磋琢磨、努力をしていると
ころでございますので、御理解のほどよろ
しくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

池田町長の熱意は伝わってきました。しっかり取り組んでいただきたいと思います。そこで先ほど3点質問させていただきました。3点といいますか、今新光風台の2丁目で、かなり大きな規模の太陽光発電パネルが設置される計画が着々と進んでいるようになっています。池田町長はこの件について、当然お話は行ってると思うんですけども、どのような認識をされておりますか。お聞かせいただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

この問題につきましては兵庫県川西市の問題でございまして、私どもなかなか話ができないという部分がございます。新光風台の自治会長さんを初め、役員の皆さんから私のほうに要望がございます。がしかし、その要望の中で我々は我々なりに精いっぱい努力はしてまいりますというお答えはしておりますけれども、何分部外のごことでございまして、私は自治会長さんに、川西とこれだけの問題でどうのこうのっていうことはできないんですと、やはり生ごみ処理の施設組合の問題、あるいは公共交通477号線の問題、あるいは医療の問題、いろんな流れの中で、まだもう一つ申し上げますとお亡くなりになられた方の後の処理の問題、等々踏まえまして、いろんな流れの中で広域でやらせていただいている部分がございますので、これだけをとっていうことは申し上げられませんので、できる限りの努力はしてまいりますというふうにお答えしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

私のほうから事務的な話を少しさせていただきます。実際川西市で行われることですので、豊能町から何かできるかという、規制も何もできないのが現状でございます。ただ、物が太陽光発電ですので、これを発電を売電するために必要な配線、こういったものは豊能町の所有地、つまり緑地を通過することが必須になります。で、この緑地を通過するためには緑地の占用行為っていうふうなものが発生しまして、この占用行為については町が許可権を持っているということになります。それでこれはちょっと業者のほうにも言っているんですけども、この許可権っていうのは、許可しなければならなくて許可することができる規定なんです。ですので、町のほうが言っておりますのが、周辺の住民さんたちの十分な御納得がない限り、町としては許可できませんということを常々申し上げておりますので、この許可権を振りかざすという言い方はおかしいですけども、そういった形で対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

いいお話を聞かせていただきました。かなり難しい問題、場所が場所だけに川西ということで、非常に難しいのは私も重々わかっているんですけども、やはり行政としてあらゆる法あるいは条例を駆使していただいて取り組んでいただきたいと思います、その一つが今の問題だと思いますけども、やはり町長の立場では難しいと思うんですけども、たしか就任された時の所信表明やった

と思います。巻末のほうにいろいろ書いてあった中に、できるだけ近隣自治体との連携を密にしながら施策を進めていきたいというようなことが述べられてたと思います。また帰って一度見ていただいたらいいと思うんですけどね。やはりこういったことは非常に大事なことだと思いますんで、その意図がここにあるかどうかわかりませんが、今部長がおっしゃったように、やっぱりできるもんからとりあえずやっていくという信念でお願いしたいと思います。

そこで私は、やっぱりなかなか難しい問題ですんで、ここはやはり池田町長の政治力を駆使していただいて何とかこれを、とめられるかとめられないかわかりませんが、やはり行政も総動員をして、これは何とか食いとめるように、町長を先頭にやはり頑張っていたきたいと私は思っておりますので、町長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

すごい圧力で申し入れをされておりますけれども、私そんな力はございません。正直な話。ただ豊能町の小さな町の町長でございます。なかなか今、大阪府、御存じのとおり、大阪府の府会議員の皆さんも入っていただいているように聞いております。しかしながら、例えばの話なんですよ、その道路を今通るということで阻止をしておられます。前日も管野議員のほうから、散歩に良いわというお話でしたけど、私それにつきましてちょっと不平がございました。ということは、やはり議員の皆さんそれぞれ我々は法律、それからそういうものをきちっと守った形の中で物をやらなくてはならないということでございますので、

そういうことについてはきちっと守っていただきたいなという思いもございました。

しかしながら、住民の皆さんの声、これにつきましては必ず全て聞けるものであるというふうに御理解を皆さんいただいておりますかわかりませんが、やはり行政として本当にこれができるだろうかということを真剣に取り組んでいきましたときに、非常に今の新光風台の2丁目の問題につきましては、厳しい問題であるというふうに思います。ということは町内で起こったことにつきましては、町内で処理ができるということなんですけれども、町外であるというこの厳しさがあるということも私も認識しながら、職員とともにどうあるべきだろうかということで、日々ほとんど三日に一回ぐらいは必ず3階と話をしながらやってるわけなんですけれども、なかなか前に行かない。それから誰かチラシの中では町長の決断でというお話もあったことは記憶しておりますけれども、一介の町長、そこまでの力はないということも皆さん御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

いやちょっと私とは違うんですけどもね、やっぱり町長の力は、私はあると思いますわ。

（「ないです」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

私語を慎んでください。

○9番（竹谷 勝君）

あると、私は思います。それだけの力があると思いますわ。やっぱりこういう問題、地域のやっぱり日常生活を脅かすようなこういう事象なんでね、やっぱり体を張ってでも行くぐらいの対応を、住民

としてはしていただきたいなと思いますので、それは申し上げておきます。

それともう1点、先ほど鴻野部長のほうからお話ありました、唯一の措置はこういうことやっていう説明がありましたけども、ここは途中で挫折することなく、最後まで完遂するように、その結果その設置がとまるように頑張ってくださいますようお願いをいたしまして、これ以上言わせてもらってもちょっと無理みたいなんで、いずれにしても池田町長の政治力を期待しておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に行きます。次は少子化対策について御質問をいたします。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと私語を慎んでもらえますか、議員の皆さん。

はい、どうぞ。

○9番（竹谷 勝君）

再度申し上げます。次に少子化対策について御質問いたします。この春、卒業式あるいは入学式等々参加させてもらったんですけども、子どもの数が非常に減ってるなっていうのがさみしい限りをしてるんですけども、ちなみに近年の子どもの出産状況について教えていただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 昇君）

近年の出生数ということでございます。平成27年度が56人、それから平成28年度が50人ということでございます。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

思ったよりも少ないですね。何か昨年

は60人ぐらいって聞いたんですけども、50人。今報告していただきましたように、かつては200人近くピーク時はあったようにこれまでのデータで聞いてますけども、非常に少なくなってきたというのが現状で、これから豊能町の先行きどうなるのかなというのが、私の素朴な感想なんですけども、そこでその少子化の原因というのは、行政としてはどの辺に捉えられているのか、お聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

昨日も合計特殊出生率のところでも申し上げましたが、結局本町の場合、20代30代の女性の転出超過、これが一番の出生数の減少の要因であろうということを思っております。要するに自然減ではなくて社会減、これが自然減につながっているというようなことがあろうというふうに思っております。ただ一方で、その豊能町の1世帯当たりのお子さんの数は平均よりも多いということでございますので、子育て環境が悪いということではなく、やはり結婚なさる時に利便性を求めて転出をなさると。で、転出先で豊能町で生まれ育った女性の方がそちらで出産なさっているということが、出生数の減少の要因というふうに分析しております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

これまでの答弁でも、合計特殊出生率の低いという、0.82というのは20代から30代の女性の転出が多いというようなこともおっしゃっていただきましたので、その事実は事実だと思いますけども、やはりそういった若い人がこの町から転出をしないよう

な施策とか、転入を促進する施策とか、そういったことをこれから取り組んでいく必要があると思うんですけども、その辺の施策といいますか、ありましたら教えていただきたいと。いろんな計画で我々もいろんな報告を聞いてるんですけども、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

結局はその社会減をとめるということが、これが一番大事というふうに思っておりますので、つまりは定住の促進ということになるということでございます。その20歳代30歳代の転出者を抑制するということは、要するにその利便性を求めて転出なさっているの、利便性がある豊能町という、これはもうよそには勝てないことでございますので、それ以外の方に入ってきていただくとか、そんなことを目指さなければならぬというふうに思っておりますけども、若い方に選んでいただけるような環境、これが大事だろうということで、住宅の多様化と言うておりますけども、住宅の多様化といいましても、全員協議会でも説明いたしました、集合住宅とか賃貸住宅、これをふやしたところで、豊能町に対するニーズはそんなにないということでございますので、住宅の多様化というよりも住み方の多様化というような、こういうものをPRして、若い方に魅力のある、そういうことをしていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

若い方にアピールできるような対策が必要なんですけども、私が思うには、なかな

か若い人が少ないっていうのは、一つは働き方というんですかね、労働集約的な産業、要は製造業なんかがこの近辺で、以前は、今もありますけれども、以前よりも縮小されて地方のほうに分散化されていると。あるいは高学歴化等々があって、なかなかその地元での就職っていうのが非常に少なくなっているんじゃないかなと。非常にグローバルになって、日本全国、あるいは海外勤務も含めて、若い人の考え方が我々の当時とは全然変わってきてるんじゃないかなと、そういったことも私は若い人が少ないという原因の一つだと勝手に思ってますけども、非常にその辺の対策がどうしていったらいいかっていうのが難しいところです。

で、実は一つ提案なんですけども、次の質問なんですけども、こういうようなので釣るといっことはおかしいですけども、例えばエンゼル祝い金制度みたいなことを創設して、やはり若い人を呼び込んでいくというような施策も必要じゃないかなと思うんですけども、その辺については考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員御提案のエンゼル祝い金制度、これは池田市さんがやっておられる制度でございます、池田泉州銀行とタイアップをなさいまして、池田泉州銀行が5,000円を負担して、市も5,000円を負担して、合計1万円をその池田泉州銀行の積立式定期預金通帳として贈呈するというような制度というふうに聞き及んでおります。効果がどれぐらいあるのかちょっとわからないんですけども、聞きますと、その1万円は贈呈するんですけども、

すぐに引き出しはできなくて、しばらく置いてかなければいけない。要するに銀行さんにしてみると積立をしていただけるといようなそういう効果もあって、銀行も出資をしてるんだらうなというふうに思います。これが出産に結びつくかどうか、これは池田市さんに聞いてみないとわかりませんし、ちょっと今は検討はできていないというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

まさに今おっしゃったとおりなんですけれども、なかなか豊能町の財政力で同じようなことができるかっていうのは、私も疑問に思うところがあるんですけど、やはりこれからはそういうことを言っておれない時代に来ているんじゃないかなと思います。で、今言われましたように一つはこういう今言われたようなエンゼル祝い金ですけども、もう一つは池田市が子育て日本一っていう方針を出されて、ふやされているみたいなんですよね。だからそれに協賛して、ダイハツ工業が、以前もやってたんですけども、自動車を3年間、三人以上産まれた方、以前は4人以上やったんですけどね、今三人以上産まれたら車を3年間無償で提供しますっていうのを、この4月1日からされてるみたいなんです。私が勤めてた会社なんですけどもね。こういったことで、企業もその町の政策に対して共感して、こうやってやろうっていうような動きもあるみたいですよ。そういったことも含めて、やはり財政力の問題はありますけども、豊能町もやっぱり画期的な対策をやっていかないと、恐らく私はこの先立ちいかなくなると思いますわ。子どもは宝ですよ。そやから出産年齢の、そういう若い男女がこの

豊能町を目指していただく、あるいは転出を抑制していただくとか、そういう施策が私は非常に必要じゃないかなと思います。

で、もう一つこれは教育のほうも関係あるんですけども、これ池田市の話ですわ。ソフトバンクの社会貢献プログラムに応募されて、採択をされて、人型ロボットっていうのがありますね、人型ロボット。ペッパーっていうらしいですけどね。これを池田市中の小中学校全校に100体提供されるらしいですわ。それも池田市の各小中学校に4月1日はまだ1台ぐらいですけどね、ことし中ぐらいには全部配付したいと。で、プログラミングから教育をしていきたいということもされてることが、ホームページ見ていただいたら出ておりますわ。本当に周りは、箕面市さんも一緒やと思いますよ。周りはね、もう物すごい勢いでやってきましたわ。うちはお金ないんやっていうのは通らない時代というんかね、どこかを削ってでもしないと、なかなか先行き難しいと思います。その辺、池田町長、どういうふうに思われます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

私もおっしゃるとおりだと思います。若い人たちが来ないっていうのにつきましたは、ここではちょっと申し上げられませんが、来ない理由は私はほかにもあると思ってるんです。申し上げられない理由が。いろんな流れの中で、若い人たちが箕面森町は若い人たちがどんどんどんどん入ってる。しかし豊能町は半値やのに何で来ないんかと。その原因がどこにあるんだということも、やはり今後どうあるべきだということも考え合わせながらやらなくてはならない問題であ

る。今竹谷議員のおっしゃるとおりお金出せばくるかという、私はそうは思ってません。ただ、魅力あるまちづくりはどうすればいいかということがまず第一の要因だというように思ってます。ただその中で、空き家バンクも今やっつけていますけれども、なかなかそれも半年や1年ではうまくいかない、そういう流れが来てるだろうというふうには思っています。だからその辺をやはり今回皆さんとともに勉強しながら、そしたらこうしたらどやねんという一定の枠組みを決めて、そしてそれをまちの一つの枠組みとして、今後やはりそういう形の中で前に進めてまいりたいという私の思いがございまして、どうか一つその点につきましては、後日そういう流れをつくっていただければいいように、よろしく願いしたいというように思います。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

何事を進めるにも、やっぱり決断と実行がなかったら、これはもうなかなか前に進んでいかないと思いますんで、その辺はしっかりと周囲の状況、情勢を的確に把握していただいて、よそにおくれをとらないように、そういう気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

次に教育の全般についてお伺いいたします。一番目ですけれども、先般千葉県の子孫市市の小学3年生の女の生徒さんが、悲惨な事件がありました。これは何か保護者会の会長さんが犯人みたいなことが報道されました。こういうところについて、教育委員会としてこの件を通じてどのように捉えられておりますか、お伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

3月の下旬、千葉県の我孫子市で小学校3年生の女の子が遺体となって発見されたという報道を聞きまして、大変痛ましい、あるいは悲惨な事件であるというふうに認識しております。その後4月中旬に、その容疑者として同じ小学校の保護者会の会長が逮捕されるという報道を受け、二重の衝撃を受けました。また憤りも当然感じておりました。容疑者の段階で軽々に論じることはできませんけれども、もし保護者会の会長で登校の見守りをしてた人が犯人だとすれば、子どもたちやあるいは保護者、地域の方々の心情は非常に大きな怒りと悲しみ、それから不安というのもあるのではないかなというふうに感じております。私も4月に入学してから1週間後、4小学校の子どもの登校の様子をつぶさに見させていただきました。その時地域の見守り隊の方から、自分たちが毎日こうやって見守っているのにこういう事件が起きて、非常に戸惑いとか不安を感じるというふうに言っておられました。そのとおりでというふうに思っております。その話を聞きまして、各学校には保護者を含めて今回の事件を乗り越えるために、豊能町の見守り隊の方々へぜひ感謝の言葉がけとかそういうことをして、この事件をしっかりと乗り越えるという判断で頑張ってもらいたいなということを感じております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

本当にこんなことがあっていいのかなと

思うような事件で、非常に痛ましい事故で、私も大きなショックを受けたんですけども、ただ一つちょっと気になるのが、子どもの数が非常に少なくなってきたという。で、集団登校がなかなか難しくなっているんじゃないか。特に東地区なんかはね。朝は大丈夫かなと思うんですけど、昼、帰宅時ですね、その辺がどうなんかなちゅうように、僕のひとりよがりかもわかりませんけれどもね、その辺が大丈夫なんかなという、ちょっと危惧は持ってます。朝は皆さん一生懸命登校でしてくれてはるから、これは大丈夫かなと思うんですけどね。そういう心配もありますんで、非常にこんな、あつてはならない、望むわけじゃないけども、こういうことが起こらないように頑張ってくださいと思います。その辺もう一回、再度お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

先月、青パトということで私も初めて同乗させていただきました、特に今回は東地区のほうに回らせていただきました。その時には、やはり東地区のある地区のところでは、子どもが一人歩いていたという状況も見させていただきました。本当にそういう意味では、こういう痛ましい悲惨な事件の後ということで、非常に心配だなということが思いました。ただ、今回新聞にも載ってございましたけれども、見守り隊という、そういう本当にしっかりとした対応していただいている部分がありますけれども、各学校に対して、ながら見守りという言葉もございまして、買い物をしてながらあるいは仕事をしながら見守りをしていこうと、少しちょっとハードルを下げた、そういうふ

うな見守りをしてはどうかというふうな提案もあったように聞いております。そういうことも含めて、ぜひ子どもたちの安全確保をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

次に、先ほど橋本議員からも質問が入ってございましたけれども、この4月から新活動指導員制度というのが制度化されて、早いところでは実施されているというふうなことも聞いておりますけれども、この辺は豊能町としてのスタンスというか考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今回3月の14日、学校教育法施行規則の一部改正をする省令の施行に伴いまして、いわゆる部活動指導員という制度を国のほうでやるということ、通知がございました。で、現在豊能町では、活動指導員としてボランティアですけれども、ボランティアとして現在卓球とか野球とかソフトボールとかいう方々が、そのような形でボランティアとして来ていただいております。ただ今国が申してますのは、いわゆる非常勤としての任用とか、そういうふうなことがございます。その辺は十分理解をしながら今後進めてまいりたいと思えます。ただこれには一つ、全国中学校体育連盟とかそういうふうな外郭団体というか、中学校の中体連というものですけれども、その部分につい

ても規則のいろんな改正も今年度行っていくというふうに聞いておまして、その辺も十分見ながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

今もされてるということは、以前からちょっと聞いてるんですけどね。今回新たに制度化されてますんで、それと先生の働き方というんですかね、こないだも新聞載ってましたけども、豊能町は知りませんが毎日11時間とか、そういう統計も見てみたいで、その原因の一つがやっぱりクラブの顧問が大きな比重を占めているようなことがありましたんで、その辺も健康管理もありますんで、教育委員会としても前向きに考えていっていただきたいと思えます。

次に、以前、前々回ぐらいにも質問させてもらったんですけども、さっきも若干出てたと思うんですけども、中学校のクラブ活動が以前に比べたら数が少なくなってきたということで、さっき数を言われてましたけど、ちょっとメモるのを忘れたんですけど、非常に子どもがしたいスポーツがなかなかできないという実態があるみたいなんですけど、私一つ提案なんですけども、豊能町には西と東が、中学校がありますわね。やっぱりこれをうまくつなぎあわせて、子どもたちが思い切りクラブ活動ができる体制を何とか組めないかなと思えますわ。片方15人、片方三人でもいいですわんか。合体して、週に何日かぐらいは。で、試合なんかは一緒に行くっていう、そうすること私はできないかなと思って。そのためには手段が必要やと思えますねんけどね。で、私の案ですけども、小型のマ

イクロバスとは言わんでもね、ワゴン車ぐらいを教育委員会の、学校教育のほうに1台与えるぐらいの英断をしていただいて、そういった車で、東西を日を決めて移動して、合体でクラブ活動できると。で、日ごろは自分とこの学校でやるとかね。そういうやっぱり子どもの立場に立って考えていく必要が私はあるんじゃないかと思うんですけども、その辺については、通告もそういう形で書いてますんで、お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

先ほど橋本議員からもそのような同様の御質問がございました。現在中学校のクラブ活動については、団体競技のクラブ活動が非常に存続が難しくなっているというのは事実でございます。その中で町として何ができるかということをも十分考えて、今御提案いただきましたそういう部分も十分検討していかなければならないのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

ああいう年代にとって体を動かす、あるいは楽器をさわる、あるいは声を出すということは、非常に私は子どもの成育のためには非常に有効なことやと思います。ましてやその人間関係とか上下関係とか、勉強では与えられないようなことも、クラブ活動を通じて人間形成できていくかなと思ってます。そういった実態も、いろんな雑誌とか本を見ると、そういうコメントも時々出されておりますわ。ぜひそういったことを、教育長、これもう質問やからどうやなしに、これはもう真剣に取り組んでいって

いただきたいと思いますわ。再度覚悟のほどを。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

私も学校現場におりましたころ、ソフトボールの担当をしておりました。その時も廃部という状況も、その当時既にございました。それは子どもの数というよりも、教員の指導の中身の問題、指導の教員の確保というのがなかなか難しいということもございました。今現在は人数ということが非常に言われております。私としても、学校現場を預かる身として置くならば、これは非常に重要なことかなというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

そしたら次に、先ほど来から何人かから出ておりました、生徒が非常に少なくなってるなという。私は若いころを思い出しまして、青少年指導員やってたころは、吉中が10クラスから11クラスありましたね。そんな時代とほど遠い、今、世代になってるんですけどね。で、先ほどからありましたように、学校のあり方というんですかね、この辺私も確たる方針はないんですけどもね、やっぱり子ども中心にやっていただきたいと思うんですけども、今の進捗状況について再度御報告をお願いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

これまでも何度か御質問いただきましたので、答弁して、同じような内容になるかもわかりませんが、答申をいただきまして、さまざまな内容を吟味して検討していくということは既に我々の課された課題だというふうに認識しております。ただその中で、順序としてソフト面をまずは充実、あるいは優先的に行うということ、そしてハード面については十分慎重に検討しながら町長部局とも十分意思疎通を図りながらやっていくというスタンスで、現在やっております。で、ソフト面につきましては、年度当初各担当者を集め、あるいは学校長を集め、ことしの方針、それから重点項目、それから取り組み内容、そういうものをある一定明示しまして、計画的に進捗するように今現在進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

最後の通告なんですけども、私なかなか理解しにくいんですけども、大きな目標として、教育力・日本一を目指すということが方針に書かれています。この教育力・日本一を目指すっていうことは、かみ砕いてどういうことですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

大きな目標として、教育力・日本一というのは、先の2月の教育総合会議を経まして町長のほうからそういう大綱を示されました。これについては教育委員さんも含めて議論をさせていただいたところござい

ます。その中で、教育力・日本一というのは、町長のほうから、未来を切り開く豊かな心とたくましい体を育てる「教育力・日本一」を推進すると。ただ、学力だけじゃなくて体力気力を十分に兼ね備えた子どもたちを豊能町から育てていくように努力するという大きな目標であります。そういう意味では、こういう大きな目標今までなかったというふうに思っております。決してすぐに教育力・日本一が達成するとは、私も思っておりません。しかし大きな目標を持つことによって、地域住民さん、あるいは教員、教育委員会、そういう方々が一つのそういう大きな目標に頑張っていくという、そういうベクトルが同じにはならないにしても、そういう目標に持っていくという事は非常に重要なことかなと。やはり目の前にあるさまざまな課題を着実にクリアしていかなければならないのは当然でございますけれども、大きな目標を持つという事は、私としてはとても重要なことであると。先生方にとっても重要なことであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

ありがとうございました。丁寧な説明ありがとうございました。豊能町で小中経して大きくなって、世界に羽ばたくような人材の育成に教育委員会を中心に頑張りたいと思います。

以上で終わります。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、とよのオンリーワンの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15分程度休憩とりますので、再開は1

5時、3時とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（午後2時40分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、第41号議案から第45号議案までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容はそれぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみをお願いいたします。なお、御承知ではございますが、「質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くこともできません。」このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

第41号議案から第45号議案までの5件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第41号議案から第45号議案までは、お手元に配布いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、第41号議案から第45号議案まではお手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は6月14日午後1時より会議を開きます。

本日はどうもお疲れさまでした。

散会 午後3時01分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

第41号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件

第42号議案 職員の退職手当に関する条例改正の件

第43号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件

第44号議案 豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター条例廃止の件

第45号議案 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 6 番

同 7 番